

第8日目(6月16日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は29名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、副市長より公務のため、午後1時から1時間ほど中退の届が出ております。これを許します。

議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

(午前9時30分)

議長 それでは、質問順位7番、議席番号25番・角谷英一君。

角谷 英一君 おはようございます。通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。短い一般質問で恐縮ですが、1点だけさせていただきます。

老人クラブへの補助金について

非常に高齢者が多くなっている現在でありますけれども、老人クラブの活動に参加されることは、福祉それから健康面からみても、非常によいことだと思っております。そこで、通告をいたしました各集落ごとにできている老人クラブがありますが、それに対しての老人クラブ活動費補助金の交付の在り方についてお伺いをいたします。

まず、当南魚沼市の老人クラブの現況は、助成金をいただいている基準が45人以上のまとまりがないと助成金が出ないと、こういう状況であります。ちなみに、45人以上のクラブが市内で139クラブ、会員数が8,990人。それから、組織ができない45人に満たないクラブが13クラブあります。会員数が409人くらいおられます。そういう状況の中で、この組織ができない13クラブについては、市からの助成金が出ないわけであります。この辺がどうも私は、公平性がちょっとおかしいのではないかなという感じを得ましたので、こうやって質問をさせていただきます。

ちょっと後でお知らせを願いたいのですが、平成21年度の助成金の総額を教えてください。できれば幸いですが、それに絡めて質問しておきます。まず、45人以上という団体に補助金を出すと、こういうことの根拠は何であるかということをお知らせ願いたい。

そして、45人未満のクラブは補助対象にならないという理由はどうしてなのか。市としての正当な理由があるのか、お知らせを願いたい。

そしてどうも先ほど申し上げたように、今の基準では、集落が小さくて45人に満たないクラブに対して、本当に公平さがないのではないかなというふうに感じているところであります。老人クラブは全部、集落を単位として組織されているわけありますので、小さい集落では、非常に組織をするにも大勢の集落と違って容易ではないところに、やはり助成金がないということ。そしてまたなおかつ対象外の集落で組織のない集落であっても、市の老人連合会の分担金は普通どおりにあると、こういう現状のようであります。

とにかく、一番最初に申し上げましたが、皆さんが老人クラブの活動に大いに参加をしていただいて、やはり福祉、健康面からみても、本当に活動に参加していただくことが市のためになるのではないかと。こういうことを感じておりますので、そんなことで質問をさせて

いただきました。壇上から以上であります。お願いいたします。

市長 おはようございます。今日また1日、よろしく願い申し上げます。
老人クラブへの補助金について

角谷議員の質問にお答え申し上げます。この、市内の老人クラブ数がちょっと角谷議員のおっしゃる数字と違っておりますので申し上げますが、この4月現在全部で139クラブ、8,990人です。そして、補助対象になっている45人以上のクラブが130、対象外の45人未満のクラブが9という数字でございますので、よろしく願い申し上げます。

そしてその単位クラブの補助金でありますけれども、45人以上のクラブには均等割で2万2,500円、人数割で320円ですので、1クラブ当たり平均4万4,900円を、県と市で補助をしております。

この数字を申し上げますと、45人以上のクラブには県が349万2,000円、市が257万5,000円で606万7,000円。このクラブに対しては支出をしております。そして45人未満のクラブ分として、市の老人クラブ連合会に組織強化費15万8,000円を市単独で補助をしております。市単独ですね、連合会の方に強化費。

そしてその小さい集落 これは私の地域はそうですけれども、法音寺というのは32戸ぐらい。これはとても単独ではということで、隣の藤原集落と一緒にしまして、藤法楽寿会とかそうやっておりまして、基準を満たせるようにやっております。今おっしゃったような小さい集落そのものは、この人数にはとても満たないわけありますので、できましたら一緒になっていただいて、そして補助金が出るような方向にやっぱり指導を。そういう部分も含めて連合会の方に、先ほど触れました若干ですけれども15万8,000円。組織強化費といえますかね、そういうことで支出しておりますので、またそういう指導の方もお願いをしたいと思っております。

根拠といいますと県の補助基準がありまして、町は40人以上、市が45人以上ということに県の基準がなっております。私どももそれにのっとって、県の補助金のついた所には市としても補助を出している。そうでない所は出していないわけありますので、組織強化費という名目で若干でありますけれども出しております。

そういうことで、これからも私たちは単位クラブの補助を中心に支援をしていきたいわけありますし、21年度の補助金の総額であります810万円となっております。これは45人以上のクラブには606万7,000円、先ほど申し上げました。それから45人未満のクラブに15万8,000円、それから連合会の方に187万5,000円、あわせて810万円の補助金を支出しておりますのでよろしく願いを申し上げます。

この老人クラブが、平成7年度は152クラブ、会員数が1万771人ということでありましたけれども、徐々に減少してきておりまして、役員の方々は非常にこの組織の拡大ということを目指して努力しておりますけれども、ニーズの多様化といえますかいろいろの要因があって、今ちょっとずつ減少している。その減少に歯止めがかからない状況であります。市の方も連合会の役員と連携して、活動の活性化を図っているところでありますけれども、

なかなか思うようには進まないというのが現実ではあります。

補助金の内訳は、県が55.9パーセント、市が44.1パーセントという割合になっております。そんなことで、極力45人以上の組織を目指してやっているわけですが、割りあいと思っただいには進んでいないというのが現状でありますので、よろしくお願いを申し上げます。状況としてはそんなところであります。

議長 一問一答方式をお願いします。

角谷 英一君 老人クラブへの補助金について

私も県の基準にのっとってこういうシステムになっているのだなということは、薄々わかってはありましたが。例えば20人ぐらいがやっとなような集落が、今、市長の答弁だと9クラブ。これは21年度だと思しますので、今までは13クラブあったようであります。これは市の老人連合会の資料でありましたが。

私が一案考えているのは、今の平均割を多少下げても、総額は変わらないような形で、平均額を下げてそして人数割を少し上げるとか、そういう形の中で小さいクラブも対等に対等と言ってはおかしいですが、そういうことが市の独自の判断でできないものだろうかというふうに感じているところあります。

非常に、本当に45人に満たない小さなクラブでは、元気がなくなってしまうのであります。それらを側で見ていますと、何とか市でそういう基準にもっていったらどうかということをつくづく感じましたので、その辺が少し考えられないかどうか。もう1回、市長から答弁を願えればありがたい。

市長 老人クラブへの補助金について

お答えいたしますが、まずは9クラブあるわけですので、どういうふうに分布しているかちょっと私もわかりませんが、先ほど触れましたように、人数を満たすように合併といたしますかそれをしていただく。活動内容は変わらないわけありますので、そういう数字上のマジックと言っては失礼ですが、そういうふうにしていただければ、県の補助金もつきますし、我々も補助金がそこに支出できるということです。まずはその方向でやっていただくのが適当だと思います。どうしても何かどこかでぽつんと離れていて、合併も何もできないというような状況がありますれば、先ほど触れましたように、連合会の方に出しております15万8,000円ですか、この強化費的な部分が場合によっては振り向けられるのかもわかりませんが、その辺は実態が私にわかっておりませんのであれですが、まずは合併ができるか否かと。この辺を市の方としても、連合会の方と相談してやっていきたいと思っております。

クラブの構成ですけれども、大和地区が33、人数が2,460人で、1クラブ平均74.5人です。六日町が50で、3,197人で63.9人、塩沢が56で人数が3,333人ありますので59.5人と、これは平均でありますので相当オーバー、45人以上という部分に入っているわけですが、平均しますと64.7、これは構成をしている地区でありますね、人の会員数を抱えているということあります。

ですので、個別の部分についてはまた担当と相談をさせていただきますけれども、全体的な話の中からはますと、何とか45人を満たすような組織統合をしていただくのが一番私たちにとってもありがたいですし、補助金も県の分もつきますので。ある意味では均等割と人数割で出てくるということですので、その辺の方からまず一度市の方としても働きかけをしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

角谷 英一君 老人クラブへの補助金について

市長が言われることも重々わかる気がするのですが、中にはやはり、この集落と一緒になればいいのだがと、我々外野からみてそう思うところもあるわけですが、なかなか集落の中に入っていろいろ兼ね合いがあって、こうやってできないでいるというような状況もうかがわれます。

そんな中で、ちょっとまた市の方で状況把握をしていただいて、万が一、どうしても事情があって、どうしても一緒に成れないというようなところがあった場合のことを、少し市の方でも勘案をしていただければ、うまくいかなというふうに感じております。とにかく平等な扱いの一端であるという形を作っていただければ、幸いだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

市長 老人クラブへの補助金について

先ほど触れましたように、実態が私もわかっておりませんのでそれらをきちんと精査をして、それぞれ対応が可能か否か。これからですが、検討してみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 角谷英一君の質問は終わりました。

議長 質問順位8番、議席番号20番・牛木芳雄君。

牛木 芳雄君 一般質問をいたします。

1 保育園の公設民営化の考え方について

保育園の公設民営化の考え方についてであります。この公設民営化、民営化に対する考え方をお伺いするわけですが、これに関連をしますので一番目の質問であります。老朽化の激しい手狭な余川保育園、この改築についてどのように考えているかお伺いをしたいと思います。

総合計画の実施計画の中で、21年度から23年度にかけて改築としてあります。まだまだ時間があるように見えますけれども、時間がありません。早急にこの具体的な方針を決めてしまわないと、この計画が具現できないのではないかと思います。この計画の中には民営化や認定こども園も視野に入れた中で検討しているわけでありまして、この検討した上で、まず用地の確保から手をつけなければならない、こういうわけでありまして、そして、その位置も面積もいまだ明らかになっていないところでありまして、市と保護者、あるいは関係機関とのすり合わせ、これらの協議も多いし時間もかかるのではないのでしょうか。

そこで、今どのような検討がなされているのか。あるいはまだしていないのか。議会の担当委員会にもその一遍たりとも話をしていない状況であります。いよいよ心配になってきま

した。心配になってきて質問をするわけであります。あえて一般質問で取り上げました。現在の取り組み状況をお聞かせください。

そこで2番目の質問であります。(2)番目ではありますが、最近改築された二つの保育園、これを続けざまに民営化をいたしました。改築を機に民営化をしたというのが正確でしょうか。今後とも順次保育園は改築をしていかなければならないところがあるわけではありますが、この民営化に対して市長はどのようなお考えをお持ちか、お伺いをしたいわけであります。

行政全体で言えることですが、保育園の民営化についても、特に小泉改革といわれた頃、国も地方も挙げて経費の削減を大きな目標にしたものでありまして、民間ができるものは民間に、あるいは官から民へ、こういう構造改革路線がその背景にあるのではないかと、私は思います。

そしていわば官から民に任せることは、いかにも最良であるかのように思えた節々がたくさんありました。多分、その流れをくんでいるのが指定管理者制度ではないかと私は思います。このことによって経費の削減、これが至上命題のように叫ばれ続けてきました。そして、そのような流れになってきているわけであります。

結果として言うならば、保育行政につきましては、行き過ぎた民営化については厳に慎重にしなければならない。私はこのように考えているところでありますが、市長はこの民営化について、どの程度の保育園を民営化しようとしているのか。考えを伺うものであります。

2 市道の補修について

次に市道の補修についてであります。私は最近特に気になることが、市道の舗装の痛みが激しいということであります。それは路面に無数のひび割れをおこしておりまして、そういう所が非常に多いわけであります。言うなれば、ワニの背中のように非常に細かいびっしりとしたひび割れが舗装面に表れていると、散見されるところであります。

道路の補修と言いますと、崩れたあるいは穴が開いたということになれば、それは一気に危険が伴うわけでありますから、早急な対応をとっていただく。しかし、とりわけ交通に余り支障のないこういうひび割れに対しては余り直さない、あるいは直せないのではないか。あるいは箇所が多過ぎて手が回らないのか。私は余り進んでいないように思うわけでありますが、車で走っていると非常にうるさい。近所の人たちにも相当迷惑を感じている方が多いのではないか。ゆくゆくは穴が開いたりはげてしまったり、最悪通行に支障を来す場合も多々あると思うわけであります。近隣者からの改善要望も多いと思います。行政区からもそういう要望もありましょう。

通告書に書いておきましたように、素人的な考えで恐縮であります。えてしてこういうようなところはかつての農道やあるいは生活道路、これを簡易的に舗装をした。こういうことではないでしょうか。そしてあるいはまた、長年この路面の養生をしてくれなかった。路盤からきちんと改良をして舗装してくれなかったのではないかと。私は素人的ですが、そのように思われます。

膨大な市道の延長であります。経費も大変要するわけでありますが、応急的な処置として

当座をしのぐのか。それとも順次改良していくのか。それともこの程度のものは我慢をしていただくのか。そのお考えをお聞かせいただきたい。ご答弁をよろしくお願いいたします。

市長 牛木議員にお答えをいたします。

1 保育園の公設民営化の考え方について

余川保育園の改築についてでありますけれども、おっしゃっていただいたように平成20年度の総合計画では、21年度用地買収、22年建設、23年開設とこういう予定でありましたけれども、この幼保連携認定こども園というふうなお話も出てまいりまして、現時点ではまだ保育園とするか認定こども園とするか。また、近接する私立幼稚園との競合、あるいはこの幼稚園の認定こども園化計画。こういう関係もございまして、今この私立幼稚園との協議を重ねてきたところであります。私立幼稚園側も認定こども園化はしたいけれども、国の補助基準や制度的にも不確定要素があって、まだ現時点では規模や内容まで決めかねていると、この私立幼稚園側がですね。そういう経過がございました。

そして、20年度の計画についてはもう特別申し上げませんが、いろいろ20年度についてはこの私立幼稚園が認定こども園を実施する場合、あるいは私立の認定こども園の規模が、余川保育園分を充足しない場合とか、あるいは私立幼稚園が認定こども園を実施しないで、現状の幼稚園のまま存続する場合、それから私立幼稚園が閉園する場合。こういうことを想定しながら検討を進めてきたわけでありまして、そういうまだ私立幼稚園側の規模や内容が決まらないということで、市の方も保育園とするか認定こども園とするか。あるいは定員や規模、内容について、今、決めかねているところであります。

相手方のあることでありますので、早急な方針決定、無理やりやっても結局後になって支障を来す恐れがありますので、もう少し、私立幼稚園側の方針の出るのを待って、双方の意見を調整しながら協議を進めていきたいと。そしてそういうことのために、今年の2月の総合計画審議会で経過説明をさせていただいて、平成21年度中、今年度中に検討して方針を決定するということに変更をさせていただいたところでありますので、この点についてはご理解いただきたいと思っております。

そうやっておりますうちにこの5月26日に私立幼稚園側から一応回答がございまして、認定こども園化したいという基本的な考え方が示されたところであります。現在、相手方からの示された内容について部内協議を進めておりまして、これから双方の意見あるいは、当然ですけども保護者といたしますかこの皆さん方のご意見を伺いながら、今年度中に市としての方針を決定したい。その決定に当たっては今ほど申し上げましたように、議会、住民、この皆さん方の意見を十分に尊重しながら進めていくところであります。

20年の7月から協議を始めてきたわけでありまして、なかなか先ほど触れましたように、国の補助基準、あるいは制度、こういうものになかなか不確定要素がありましたので、非常に私立幼稚園側も詳細を決めかねていたわけでありまして。けれども、この5月26日には先ほど触れましたように、幼保連携型で認定こども園を実施したいと。でき得れば定員としては、余川保育園の人数を充足する規模としていきたいと。140～150人になる

のでしょうか。余川が今70人、幼稚園側も70人ですのでそういうことであります。

開設時期を23年3月までにしたいということではありますが、これはちょっと市の方としても現実的には無理だと。ここまできますと23年の開園はちょっと無理があるのではないかということで、これは現在、相手方も了解をしているところであります。できれば、この方向で決まれば、現在の園庭の中に私立幼稚園が建設をして認定こども園としていくと。できればですね。そういう方向を一応私立幼稚園側からは、意志表示をいただいたわけであり

ます。

市といたしまして、六日町幼稚園、いわゆる私立幼稚園が余川保育園を全部併合的な形の規模で認定こども園を実施するという点については、これは財政的には市の方は非常に助かるわけでありまして、これだと公立保育園を民間のこども園の方に併合する形になるわけですね。その観点からすると大きな問題もありまして、先ほど触れましたように住民、保護者の理解と同意なくしては、全くこれはできないということでもあります。保護者の意向調査これらを確認した上で、先ほど触れましたように21年度中に方針をきちんと決定する。そう遅れるということにはならないようにしたいと思っておりますので、現在の状況をお知らせ申し上げてご理解いただきたいと思います。

公設民営化の考え方ではありますが、民間でできることは民間でという方向が、それは私は間違っているとは思っていません。ただ、何でもかんでも民間でいいと言われると、それはやはりそうではない部分があるわけですので、その辺の見極めをどうもっていくかということだと思っております。

そこで保育園のことについて申し上げますと、改築計画のある浦佐保育園、余川保育園、中保育園については、改築にあわせて民営化を検討していきたいというこの方針は変わっておりません。これから改築を行う保育園についても、できればそうしていきたいわけですが、ただ、採算性の面もございまして、人数が少ないとかですね。そうなりますと、これはどうしても民間ということにはなり得ませんので、民営化を進めるとしてもやっぱり市街地中心といいますか、規模の大きい部分になっていかざるを得ない、そういう可能性が高いと思っております。まださっき触れました浦佐と余川と中保育園につきましては、相当そういう面での条件を満たしておりますし、改築後は民営化といいますか、公設民営という形で運営を委託していきたいという考え方に変わりは今のところございません。

上町の保育園はつい最近やったわけですが、当初はやはりいろいろな面で保護者の不安等もあったわけでありまして、現在は非常にスムーズに運営をされているようでありまして、この方向が間違っているとは思っているところではない。

触れますように、全部民間に売却するとか、どこかの市でやっていたけれどもそっくり市から離す、官から離すということではなくて、運営をゆだねるということでもありますので、すべて市が関与するわけです。一般的に言われる民営化とはちょっと違うということも、またご理解をいただきたいと思います。

2 市道の補修について

市道の補修でありますけれども、今、市道の舗装している道路が700キロメートル。路面状況の悪い路線が相当あることは私も承知しております。議員がおっしゃっていただいたように、この悪い部分というのはやはり簡易舗装による道路が圧倒的でありまして、農道を市道に格上げしたとか、あるいは原道のまま路盤、路床を入れ替えないで簡易舗装的なことをやってあるというその路線がもう圧倒的であります。

一般的に補助事業で改良した道路は、C B R 試験まで行って、路床の入れ替え、路盤の入れ替え等をきちんとやっておりますので、50年も100年もたてば別ですけれども、そうひび割れが出たり穴が開いたりということにはならないわけですが、そういう状況であります。

対応でありますけれども、路面状況に応じて部分的なパッチングや打ち替え、あるいは全面的なオーバーレイ、これらも少しずつやっているところでもありますけれども、やる状況といたしますかについては、結局緊急性あるいは危険性こういうことを見ながら計画的に進めているということでもあります。結局、舗装だけを修繕すればいい部分と、先ほどおっしゃっていただいた亀の甲羅と言いますけれどもそういう状態になっているひび割れの多いところ。これがさっき触れましたように、もともとやはり地盤が悪いわけですので結局路床から全部やり替えて、路盤からやり替えていかないとまたすぐ同じ状況になると。ですので相当やはり、ただただオーバーレイをすればいいということでは本当にその場しのぎの対応でありますので、やるからには根本的にやっていきたいということでもあります。

そしてこれはなかなか市の単独でそこまでやるということが無理でありますので、補助事業、交付金事業これらを申請をしながらやっているところでもありますけれども、今、国県の予算の中では、大体年1路線程度しか採択をされない状況であります。特に新潟県は中越地震、それから中越沖地震この復旧の方に多くの予算をまわしておりますので、県の担当者からは、新潟県内においてはその復旧を優先させると。そして地震関連の復旧が完了すれば、それ以外の市町村の補修、修繕も採択されるようになっていくのではないかとということでもあります。そう遅くない時期にこの採択路線も本数が増えていくのではないかと考えておりますが、とにかくにも危険性のないように。とにかくそこをまず一番にしながら、そして緊急度の高い路線については可能な限り対応していきたいと考えております。

この穴が開いたとかという部分は、コミュニティーの関係の中でちょこちょこことはできるのですけれども、全線的にひび割れとかそういう状況はこれはとてもそれに対応できるものではありませんので、市の方できちんと対応していかなくてはならないと考えておりますが、なかなか路線数も延長も長いということをご理解いただいて、計画的にはやっていきたいと思っておりますのでまたよろしくお願い申し上げます。以上であります。

牛木 芳雄君 1 保育園の公設民営化の考え方について

それでは、その保育園の民営化に関連をして、余川保育園のことからお伺いをしたいと思います。あそこにある私立の幼稚園と協議をしてということでありました。協議の主導権といたしますか。今の市長の答弁を聞いていますと、相手方の意向をすごく尊重しながら、市が

それに合わせていくような話であったように私は受けとめたわけですが、市はこうしたいのだ、ああしたいのだという、いわば主導権がなく、主導権は相手の幼稚園側にさもあるような話でありました。

認定こども園という話であります。この認定こども園ですが、本当に認定こども園というのは、それほどすばらしい施設で子どもたちにとって最良な施設であろうかどうかということも、私はどういうふうに見られているか、どういうふうにお考えであるかということも聞きたいわけであります。

この市内で県下トップをきって認定こども園に認定された保育園もありますし、これから浦佐もそうしようとしているわけでありますが、保育園独自の方がいいのか、認定こども園がいいのか。認定こども園についても幼保連携型とか保育園型とか、何型何型というふうに型がいろいろあるわけですがけれども、幼保連携型でその民間は大丈夫ですかね。

それからもう1点です。その民営化全般についてですが、経費の削減これはやっぱり一番だと思っております。経費の削減がやはり主な目的だと思っておりますが、一番経費がかかるのは保育士の人件費の問題であるというふうに思っています。この保育士の人件費を抑えるために、その保育士を公務員から民間に置き換える。民間の皆さんはやはり利益を追求するわけですから、いわば単価の安い、若い経験の少ない職員、保育士を雇い入れる。あるいは臨時とかパート対応の保育士を多くしやすい。こういう傾向があるわけだと思っております。そこで、民営化された上町の保育園等の保育士の年齢構成等がわかったらお知らせをいただきたいと思っております。

今、市立の保育園の保育士の皆さんは、平均年齢が高い高いとよく市長はおうせです。保育士の年齢が高いのは現実ですけれども、高い皆さんはそれなりに経験豊富であるわけでありまして、若い保育士を育てていくという面もあるわけですから、余り高いのが弊害であるかのようなことではなくてですね、そういう皆さんはそういう皆さんなりのノウハウを持った子育てという面で、多くの大切な役割を果たしているわけですから。それらもきちんと認めた中で、私は余りその経費、経費ということにこだわらないで、市立保育園の運営をしていただくといいのですが、よろしいのではないかなというふうに思っています。もう1点お聞かせいただきたいと思っております。

2 市道の補修について

それから舗装の問題であります。おっしゃるとおりでなかなか大変な経費もかかって難しい問題もあります。今、あちらこちらで、下水道の工事が行われていますね。実は私の家の前も立派な下水道が入って快適な生活をしているわけですが、その埋め戻しの際には、舗装をかけ直していただいたわけですから。これを機会に市の規定に合うようないい舗装にできないかというふうな話をしたら、やっぱり現状復帰で今まであったとおりですよ、という話でした。

せっかくそういう小さい細い狭い道は、そういう機会があったときに、舗装のかけ直しをするわけですから、これらを機会に若干でも路面をの転圧をよくしたりすれば、そういう問

題は少しでも避けられるのではないかなんて、今、思いがしたわけですがけれども、これらを含めてもう1回お考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長 ちょっと私が申し遅れてしまいましたけれども、牛木芳雄君の質問は一括質問一括答弁方式でやっておりますので、よろしく願いいたします。

市長 1 保育園の公設民営化の考え方について

再質問にお答えいたしますが、保育園の関係のことで相手方の意向だけを尊重してかということですが、そういうことではなくて、結局、近くにそういう部分があるのに市だけが市の考え方だけでやっていいかといわれると、それは確か議員もおわかりだと思いますけれども、変な所に競合があったり。せっかく幼稚園という部分があるのに、その部分が、市が保育園を改築したことによって経営が困難になるという、この状況はやはり避けなければならぬわけでありませぬ。

相手の意向も尊重しなければなりません、それだけを尊重しているということではなくて、先ほどちょっと触れましたが、相手方はこうしたいけれどもでは市としてはどうできるのか、やるのか。相手方の意向もここまではくめるけれどもここはだめだとか。これを今協議中ということですので、決して相手方の言いなりになってやっているということではありません。

ただ、基本は共存共栄はやっていかななくてははいけません。官がそういうことをやって民の民業を圧迫するということは避けなければならないことですので、当然どういう形が一番いいか。そしてどうすればお互いが共存共栄できるかということは、一番の基本に据えてやっていかなければならないことだと思っております。そういうことで調整をしているということで、ご理解をいただきたいと思っております。

それから民営化でありますけれども、おっしゃったようにすべて民営化でいいとかそういうことではありません。そして民営化されれば確かに人件費が一番違うと思っております。ただ、人件費もそうでありますけれども、保育園の運営の仕方とかそういうことにある程度期待する面もございます。やはり一つの明確な目標を持って市としてもそれはきちんとした目標をもっているのですけれども、なかなかそれがそれぞれの園の中では目標が達成できないという部分もありまして、そういう弊害的な部分は民の方がきちんとやっていく上では、徹底が進むだろうということもあります。

一番はやはりいろいろ申し上げましても、経費の節減であります。節減できるところはこれは節減していくということが基本でありますので、そういう面からやっております。年齢の高い保育士が悪い方向に見られるということは、それは一部にはもう子どもを追いかける体力もないような人が保育士をしていて何だという話も出ているのです、間違いなく。子どもが騒ぎ回るのにでんと座ってみているだけだとか。これはやっぱり年齢的な衰えですから、それはそれで謙虚に受けとめて、体力強化にでも努めてもらってきちんとやっていただかなければなりません。

ただ、議員がおっしゃったように経験やそういうこともありますし、若い保育士さんの指

導、育成という部分もありますので、すべてをそういう面で否定するというではありません。ですので、民の良い所を取り入れながら、経費も節減できてそして住民の皆さん方から安心をしていただくということが基本でありますので、何でもかんでも全部それに切り替えていこうということではないということは先ほど申し上げたとおりであります。

上町の年齢構成については私は承知しておりませんので、担当の方でわかったら後でお願いします。

2 市道の補修について

市道補修の件であります。下水道工事あるいは水道工事をやる際に、大体3分の1ぐらいのところでしょうか、開削をしてやる。そこを復旧するわけですからその後3分の2の部分をそれと一緒にやってしまえばと。そういうところもあるかもしれませんが、それは下水道いわゆる企業部の方と建設部の方で打合せをしながら、これはこの際一緒にやってしまった方がいいとか、そういう路線も出てくるかもわかりません。ただ、それがすべてそういうことにはなりません。今、下水道をこれだけやっているわけですので。ですからその辺は状況を見極めながらということでご理解をいただきたいと思います。

牛木さんの所は、今すぐそういうふうにしなくても何とかまだ交通に支障がないのであろうという判断の下だと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。すべてそういう対応もできませんし、場合によってはそういう対応をする箇所もあるというふうに、ご理解いただきたいと思います。

福祉保健部長 1 保育園の公設民営化の考え方について

公設民営の上町保育園の年齢構成ということですが、それについては今、調べておりますので少しお待ちいただきたいと思います。

それからもう1点ですが、認定こども園の幼保連携ですけれども、このことにつきましては民間でも大丈夫であります。以上でございます。

牛木 芳雄君 1 保育園の公設民営化の考え方について

例えば今度民間に任せる場合には、市内に関係あるか市内の業者、そういう法人格をもった皆さんに指定管理をするわけですね。そうすると、今、ノウハウを持った法人は余り数がないと思うのです。関係する法人も余りないと思うのです。例えばこれから三つくらいあるそうですが、受皿となり得るようなそういうきちんとしたノウハウを持った法人、これからも今後も見込まれるのか。その辺の見通しをお聞かせいただきたい。

それから、今、年齢構成を調べているそうですが、多分若い皆さんが多いと思うのです。これは先ほど申し上げましたように賃金が安いということもあるでしょう。私はそれもさることながら、やはり回転が速いといいますが、辞めていく方が多い。これは全国的にもそのように言われているわけですが、民間の保育園の方が回転が速い。そういうことを言われています。余り回転が速いと、それはお子さんに与える影響、お子さんに与えるストレスというのはやはり多いわけでありまして、働く身としてみれば、安心をしてそこに身を置いて働かされているのも重要な要素であるというふうに思っています。

保育園の役割として、先ほど市長が申しあげましたように経費も節約できて、多様なニーズにこたえることができ親からも喜ばれ、それはそうでしょう。そうでしょうけれども、公にできる保育の内容とか力とか仕事ということもたくさんあるわけでありまして、なかなか民ではなし得ない仕事もあるわけです。そこらをきちんと私は住み分ける中で、余り今後過度な どの程度が過度かといって余り私として基準があるわけではありませんが、過度な民間に任せるというのは、私はよろしくないというふうに思っています。思っていますので、もう一度お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

市長 1 保育園の公設民営化の考え方について

お答えいたしますが、受皿としての法人といいますと、塩沢地区には今、金城幼稚園そちらの方もありますし、今、旧六日町地区には余川の幼稚園が上町の保育園も受けているわけですし、それから野の百合もありますね。大和地区は今のところないわけですね。これからその受皿となるべき法人を設立していこうという動きもありますので、そういうことだと思います。

ですから、受皿がないということではありませんし、例えば全く地区地区に受皿がなくても、塩沢の方が大和へ行って運営してもらったっていいわけですので、例えばですね。ですから、受皿としての法人が不足をしているということではない。

それから民間といいますか、公設民営で上町はまだ始めて1年ちょっとです。その前に、野の百合さんとめぐみ野、これはもう相当の実績がありますね。そして例えば今おっしゃったように保育士さんが度々入れ替わって保護者の方から不安が出ているかということ、野の百合さんの所に限って今のところそういったことは全くありません。非常にきちんとやっていたらいい。

ですから、民をすべてそういうふうだけにだけ目で見るということもまたおかしなものでありますので、私たちが目指すのはそういう姿であります。ただ、年齢的に今触れましたように50、60になった人を雇っているところもありましようけれども、若い人が中心になっていくことは確か否めない事実であると思っておりますから。それをきちんと運営の中で、悪い部分は克服していけるという。私は今までの経過から見て、そういうことはきちんとやっていけるだろうと思っておりますので、そう大きな心配はしていません。

公でできる部分、これは本当にそういうことなのです。公でできる部分。それから民でできる部分。先ほど言いましたようにこの保育園のことにつきましても、公設民営ということで市がそこから全く離れるということではありません。改善点があればきちんと指導もしていきますし、保護者の皆さん方からご相談があればそれを受けて、その受けていただいている所に行って話をしてこういうことはきちんとやりなさいと。指導もしていきますので、先ほども触れましたように全くの民営化とは違いまして、そこはひとつご理解いただきたい。

市がその運営といいますか、その中から離れるということではありません。市の委託事業になるわけです。子どもさんは市が面倒をみるということに決まっているわけですから、その自治体が。ですから、それを全く放棄したということではないということをご理解いた

だきたいと思っております。

過度な民営化ということは、これは何が何でも、何でもかんでも民営化でいいということも、私も思っておりません。その辺はまたそういうことを実施するに当たっては、冒頭に申し上げましたように、議会の皆さん、あるいは住民の皆さん方からきちんとご意見をいただいた上で、やっていくということでありますのでよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長 これで牛木芳雄君の質問は終わりました。

議長 ちょっと早いですけれども、ここで暫時休憩といたします。再開は10時40分といたします。

(午前10時23分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

議長 ここで福祉保健部長より発言の申出があります。これを許します。

福祉保健部長 1 保育園の公設民営化の考え方について

先ほど保留をしておりました平均年齢の件であります。公設民営の上町保育園であります。29.6歳ということでありまして、これは保育士だけで29.6歳ということ、保育士に園長先生を含めると30.9歳ということになるところであります。以上でございます。

議長 それでは一般質問を続行いたします。

質問順位9番、議席番号18番・岩野 松君。

岩野 松君 おはようございます。通告に基づいて質問をいたします。

1 基幹病院設立、開院と地域医療をどう守る

第1問目は、基幹病院の設立、開院のめどがたつたように聞いておりますが、それと地域医療をどう守るかという点で質問いたします。1点目に書きましたように、今、日本の特に公立病院の医師が足りないと言われております。そういう医療現状ですが、まず、なぜこうなったか。市民の命を守り、生活を率先的にがんばっている市長としての考えをお聞きしたいので見解を伺います。

二つ目は、基幹病院が開院されて、その後の維持は大丈夫かということでございます。基幹病院と3院後の医療体制の地元案が整って、発表されました。県も基幹病院開院に対して前向きな姿勢が見えてきたと私は思っていますが、独立法人かなということも言われ、開院して始めました、しかし医師の確保それから採算などが、5～6年たつと言われ始めて、維持していくことが困難になるのではないかとこの老婆心で私は質問いたしました。

この近くで高度な医療を、日赤や東京や新潟まで行かなくても診てもらえる病院があるということは、本当に安心して生き続けられる大きな要素でもあります。そういう意味では、ぜひずっと続けられる病院であるということ、始める前からそんなことは、と言われても、まずお聞きしたいと思っております。そして地元案にある地域の医療に対する基本理念、すばらしいと思えました。ぜひそれに向かって取り組んでもらいたいし、安心できる医療体制の大元にもなってほしいと思っております。

3点目はそれによる地域医療をどう守っていくのか。基幹病院に対して地域の医療を守るシステムは、周辺病院として機能を分担すると地元案にはありました。新小出病院、新六日町病院、新ゆきぐに大和病院として各々の機能がそこには書かれておりました。その中を見ますと、新六日町病院には産婦人科はあるが小児科が見えていません。新ゆきぐに大和病院は小児科も産婦人科も書いてありません。基幹病院には週産期母子医療センター機能を確保するとありますが、そこで診るのかどうなのでしょう。大和地域における普通分べんや、そして妊娠を診てもらい、それによる定期健診などはどこで受けるのか、どうなるのか、お聞かせください。

市長の政策の柱の一つには子育て支援が挙げられていますが、このように子どもの風邪やちょっとした病気などはこの市立病院の役目ではないかと思えます。小児科が欠除しているということは本当に我慢できません。どのようにお考えかお聞かせください。

それともう1点は、ゆきぐに大和病院の病床数が不明です。開放病床と書いてありました。これはどのような使われ方をするのですか、お聞きします。

病院数で言いますと、旧小出、六日町、ゆきぐに大和病院の今の病床数を足すと781床になります。しかし、新しい新病院群では654床で127床マイナスの感じがします。小出病院にある精神科云々という声も聞こえてきていますけれども、本来基幹病院は高度医療患者を診るのですから、今まで長岡とか新潟とか、また東京にまで大都市に流れていた患者の相当数を診るのですから、今までより病床数が増えこそすれ減るのはおかしいと思えますが、どのようにこれは思っておりますでしょうか。

そして、その新ゆきぐに大和病院の行方はどうなるのでしょうか。診療所化も将来的には言われています。しかし、今現在のこの病院は南魚沼市民の命を守るとりでとして、本当にがんばっていると思っています。毎日500～600人近くの外来を受け、199床と、そして300人からの訪問診療患者を抱え、医師やスタッフの皆さんの日夜を分かたぬ奮闘で支えられていると聞いています。しかし、新医療体制の地元案では、全くこれが見る術もなく、見えません。そして県立六日町病院内でもこの基幹病院の話が出たら、もう医師を始めそのスタッフや職員は浮き足立ってきたということが聞こえてきました。

今、市民の命を守っているこの大和病院でも、こういうがんばっておられて働いておられる人たちの気持ちは、本当に揺れ動いているのではないのでしょうか。実際にそういう声もお聞きしましたけれども、そういう気持ちで働く、そしてこの病院の行方はどうなるのだろうという思いでいる人たちは本当に心が痛みます。ぜひ、何とか対策をとる思いがあります。

そして4番目には、この院内報の「みつば」というものが、私ども議員のところにも配られてきています。その4月1日号に病院の今後の流れとして、大和病院だけでなく六日町病院も視野に置いた院長の宮永先生が述べられていました。そこには公立病院の収支比率の悪化が増えてきて、それは医師不足に基づくものであるというふうに言っておりました。全く私もそのとおりだと思っています。

その後、5項目に及ぶ非常にいろいろな改革のチェンジがあげられております。そしてそ

れを基幹病院開院前に達成を目指すとして結んでありました。その中でかいつまんで一つだけ言いますと、基幹病院とは別にゆきぐに大和と六日町病院をあわせて、基幹病院が開院してもその他に合わせて300床の病床が必要だと。そしてそれは、150、150でなく、2対1の割合の在り方がよいと。市立病院として合同の経営をしてやっていくというふうには見えませんでした。

しかもそのやり方は、旧大和時代に培った健康の杜構想ですか、その文化を伝承することで、そこに働いている人たち、また働きたいというスタッフを、その病院にすることによって展望が開けると結んでいました。市長、この宮永先生の思いと展望をどう評価し、実現への努力は惜しまないのでしょうか。お聞きいたします。

2 新エネルギー（クリーンエネルギー）活用を積極的に

大きい2点目の新エネルギー活用を積極的にという表題をあげさせてもらいました。この前の議会でも、岩手県の葛巻町に行ってきた話をしましたが、その中で地下水の利用、地熱の利用に非常に私は興味を持ったので、それについてお聞かせいただければと思います。

麻生首相はようやくCO2削減の中期目標を、2020年までに05年の15パーセント削減目標を表明しました。外国の各国からは随分激しい厳しい評価をいただいておりますが、やはりこれを実現するエコ対策がせまられます。京都議定書のように、数字は決めただけでもプラスになってしまったというようなことでは、今度こそ世界から信用をなくしてしまいます。

しかし国は、この総排出量の約7割を占めると言われる大手事業所に対する規制はまだ見えていません。専らマスコミなどでは個人へのエコ協力に終始していますのは、ちょっと残念に思っていますが、だからこそ自治体の果たす役割が大きくなるのかなと思っております。

当市は先陣をきって、市長はそれに非常に意欲を燃やし、職員を環境省にまで派遣しております。非常に評価するところではありますが、屋根雪処理に灯油でなく地下水熱利用でと、モデルケースを建設すると補正予算でありました。それは一般家庭でも利用できるのか。また費用対効果はどれくらいなのか。それともう1点は、井戸を掘れない地域でも利用できるのかお聞かせください。

その地熱利用で葛巻町ではモデルとして1軒家が建てられておりまして、これなら私の住んでいるこの井戸を掘れない所でも利用できるのではないかとということで、それを制作している会社を訪ねてみました。埼玉にありまして、それは基本的には家屋の冷暖房に地熱を利用する方法でありました。屋根融雪にももちろん活用できると。既に十日町で手掛けている会社があるということで、そこへも行ってきました。

しかし、まだまだものすごく広がっているというわけではなくて4例ほど今手掛け、ランニングコストは、灯油を利用した化石燃料の7分の1程度になるということでありましてけれども、最初の設備投資は灯油より少し割高かなということでありました。地熱利用は井戸水をくみ上げるのではないので、地盤沈下には響かないということでありまして。この井戸の掘れない地域でも活用でき、この豪雪地域での活用、展望に開けるのではないかと考えています。

地熱は灯油と違いCO₂を出しません。このようなエコエネルギー利用には、市は率先して補助を出して、市民に喚起すべきと思いますがいかがでしょうか。バイオマス利用には補助を考えていると昨日の質問ではありましたが、他の自然エネルギーにも太陽光も含めて、やはりそういう補助を積極的にすることによって、エコの南魚沼市を発信してはいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

市長 岩野議員の質問にお答え申し上げます。

1 基幹病院設立、開院と地域医療をどう守る

日本の医師不足に対する見解ということでもあります。この医師不足ということは、さまざまな要因が重なったと思っておりますけれども、まずは平成9年に医師数が将来過剰になるとの予測のもとに、引き続き医学部定員の削減に取り組む、この閣議決定がなされたというここが出発点、基本的な原因だと思っております。その後、医療の質の変化、あるいは医師と患者の関係、女性医師増加などの医師の個人的なライフスタイルの変化いろいろありました。そして、時代や社会の変化、これも要因の一つだと認識はしておりますが、地方の医師不足が決定的になったというのは、平成16年から義務付けられた新臨床研修制度これが契機となったということで私は認識をしている。これが一層これに拍車がかかったということでもあります。

現在、新潟県の人口10万人当たりの医師数が185.2人、全国で39位であります。全国は217.5人だそうであります、平均は、で低い。この県内でも魚沼地域がまた、126.2人と最も医師の少ない地域。これは大体皆さん方、ご承知だと思っております。こういう状況がありまして、全国的には医師がこのままでは足りない、今でも足りないわけですので。

それで、大学の医学部の定員増への方針転換が、昨年6月の閣議で決定をされました。そういう経過がありまして、新潟大学では医学部の定員が120人、19年は95人だったわけで25人増員されたわけであります。県でも県庁の内部に勤務医等確保の専任組織、これを設置して対応に当たっておりますし、ご承知のように平成21年度から県が新潟大学大学院歯学総合研究科に年間3,400万円の予算付けをして寄附口座を設置いたしました。この寄附口座の設置に伴って、新大から派遣といいますか出てくる医者は魚沼地域を実証現場として、地域医療連携・支援の研究を行うということになっておりまして、医師に魅力あるフィールドといいますか地域の整備に今、努めているところであります。

基幹病院につきましては、知事は当然でありますし我々も「魚沼地域を全県的な医師不足の解消の全国モデルに」にしたい、こういう思いで構想を進めております。したがって、魚沼地域の医師不足解消は基幹病院を医療関係者にとって魅力のある病院にしていく、このことが最低条件だと思っております。

アンケートによりますと、研修医が今、研修病院を選ぶための動機として一番多いのは症例が多い。目安はやっぱり救急救命があって400床以上の病院。それから研修プログラムが充実している。3番目に地理的条件が良い、これは首都圏からの時間距離であります。ある大学の先生の話によりますと、自治医大の先生ですけれども、せがれさんが医者になった。

だけれども荒川は渡りたくない、こういうようなことを言っているというような冗談も言っておりましたけれども、こういう首都圏からの時間距離という問題もあります。それから病院の施設・設備が充実している。あるいは熱心な指導医が在職している。こういうことが、研修先を選ぶ動機に挙げられております。

これを見ますと、魚沼基幹病院が今の構想の下に設立をされれば、地理的条件が良いという部分が、首都圏からの時間距離にすればそうたいしたことはない。ただ、ある意味でへき地的な部分がありますので、この辺の克服が一番の問題だと思っております。

基幹病院の開院、維持は大丈夫かということですが、県が100パーセント近い出資をして財団を設立して、公設民営でしていくということでありまして、この21年度予算で今、財団設立準備の予算化がされたところでありますし、この6月補正では基幹病院の具体的な基本設計を定めるための補正予算が計上されると思っております。これはまだわかりませんが、そういうことです。これは県が責任を持って、公設民営ですから運営をしていくわけがありますので、大丈夫だと思っております。

そして県の話の中では、特別会計に今まで支出をしております。市でも同じでありますけれども、この部分についてはやはりそれなりの対応をしなければならないだろうということを言っておりますので、基準による繰出金についてもこれはやはりこの中でも考えなければならぬだろうということは言っています。まだはっきりとは言っていません。そういう状況ですので、県が責任をもって運営。財団に運営は委託しますけれども、県が責任をもってやるということですから、まずその維持等についての心配は私はしておりません。

地域医療の関係でありますけれども、まず最初に六日町病院に産科はあるけれども小児科がない。あるいは大和病院に産科も婦人科もっていないということ。これは文言としてそこにのっておりますけれども説明の中では、六日町病院は産婦人科、それから小児科も含めてきちんとやろうと。これはしかし、基幹病院の概要が、内容がきちんと詰まらなければあれですけれども、要は産婦人科も小児科も、いわゆる一次医療的な部分をここでやろうと。そして、重篤であれば当然ですけれども基幹病院。

そしてお産は、お産そのものは基幹病院で全部まかった方がいいのではないかと、お産はですね。それまでの診察やそういうことは全部、検診もやりますけれども。大和病院についてもこの中に文言として産婦人科、小児科と挙がってはおりませんけれども、総合医、総合医療と。そういう部分でこれらを念頭に置いてやっているところであります。

しかし、すぐ近くに基幹病院が建設される予定でありますので、基幹病院そのものの方で、産婦人科、小児科の一次分も含めてやるということであれば、わざわざそこで競合する必要はないわけですので、これはまだこれから詰めるところでありますが、大和病院の機能としては、当然ですけれどもそういう機能を持たせてもらうということで、県の方にはきちんと伝えてあります。

そこで、地域医療をどう守るかということでもありますけれども、病床数の話が出ました。単純に計算すると127ですか。これは例えば城内病院も、あるいは魚沼市でいえば堀之内

病院も全然含まれておりませんから、実質的に今の計画のままの数字をとんと出しますと、30から50のベッド数を大和病院が黙っていても持てるということになるのです。それだけは。ただ、病院機能として30や50のベッド数でいいのか。これを疑問のあるところでもありますし、何よりも基幹病院そのものが当初の計画はもう救命救急。救命救急、ここからスタートしているわけですがけれども、採算性のこともありまして、では2次医療もやるか、あるいは1次医療もやるのか。この部分をまだきちんと出しておりません。今、当面、2次医療以上ということをしておりますけれども。

そこで、大和病院のでは30や50の病床数ではとても病院としての体をなしませんし、医師の方も魅力はない方向になりますので、基幹病院の開放病床という制度もあるわけがあります。これを基幹病院が幾つ出るか。これからそれは協議していくわけがあります。そして基幹病院そのものが1次医療もある程度の、例えば大和地域は限定として1次医療も行うということであれば、これは大和病院そのもののあそこに存在している意味がなくなるわけですね、競合しますから。ですから、六日町病院の方に、先ほど議員がおっしゃったように大和病院で培った医療・福祉・保健という、この理念を新六日町病院の中で市全体に生かしていくという方向も、これは模索をしなければならない。そういうことであります。

ですので、これから基幹病院の具体的な診療科目、あるいは診療の1次、2次、3次の診療体制が本当にどうできるのか。どうやるのか。これをこれから協議に入るところであります。決して、例えば大和病院そのものがそこになくなったとしても、大和地域を含めて地域の皆さん方に医療体制が後退したということは、絶対させるつもりもありませんし、するつもりもありませんし、そうならないわけでありますのでそういう面ではご安心いただきたい。

ただ、大和病院で長くお勤めいただいた先生方の中には、大和病院そのものへの愛着というものが当然あるわけであります。この辺がこれからどういうふうに先生方とお話し合いをしていくのかということの問題点　問題点でもないのですけれども、そういうことが残っております。いずれにしても、この基幹病院ができることによって地域医療が後退したなんてことだけは、できるはずもありませんし、やれるはずもありません。今まで以上に地域医療はきちんとやっていくということだと思っておりますし、そういう私もつもりでございます。

それから宮永先生の発言であります、これは全くそのとおりでありまして、先生もおっしゃっているように大和病院の理念そのものを六日町病院も共有してもらおうと。これは当然です。あの新六日町病院もですね。そしてさっき触れましたように、病院そのものの存在部分が、大和という部分が例えばですよ、なくなった、なくならないにしても、この病院の運営は仕入一体でありますから、当然両病院、城内病院も含めて、あるいは中之島診療所も含めて、大和地域で培った全国にも有名な、そして皆さん方からそれぞれ関心を持っていただいております医療体制はきちんと保持をしていこうと、こういうことでもあります。

お医者さんを1.5倍に増やしたいというこれも、その中の一環でありまして、今　今ですね、例えば県立病院のお医者さん方が私たちがあれを市立市営にした際に、では医者が残ってくれるかとそういう保証がないわけです。ですから今のうちにできるだけ多くの医師を、

大和病院あるいは城内診療所に確保しておいて、そのときのためにも備えていかななくてはならない。今だって医師は足りないわけですので。1.5倍もくれば別ですけども。

ただ、例えば過剰になっても、医師の確保はそういう目標のもとに進めていきたい。これはそういうことだと思っておりますので、宮永先生との意見のそごとかですね、全く私とはございませんで、きちんとお互い理解をし合いながら今、進んでいるところであります。

2 新エネルギー（クリーンエネルギー）活用を積極的に

地下水熱利用融雪システムの件であります。これはですね、この地下水熱利用システムは、山口県の宇部市にある床材の専門メーカー（株）ジャスト東海、これと山形大学の大学院教授の横山先生が共同で研究・開発したシステムであります。これは地下水をくみ上げて散水することでなくて、地下水そのものが持つ熱だけを利用する。この地下水熱を熱伝導率の優れた特殊金属パイプを使用して、その熱を小型ポンプで循環させるわけです。それによって、効率よく屋根、あるいは玄関先にある雪を解かすということであります。この特殊金属パイプは、サーマルクイックというふうに使われておまして、金属の超熱伝導現象を利用した新型の熱交換器であります。

原理は真空技術と熱が高い方から低い方へ流れる性質を利用したものでありまして、密封された金属管内の媒体　これは負圧ガスだそうであります　これを通して熱を瞬時に、毎秒300メートルだそうであります。音速に近いとは言いませんけれども、毎秒300メートルの速さで、大体例えば15度の熱が地下水にあれば、その95パーセントの熱を毎秒300メートルの速さで伝えていくということであります。こういう性質でありまして、この技術は特許が絡んでおまして、詳しい内容は企業秘密であります。企業秘密でありますので、大体原理としてはそういうことです。

一度議員も、その熱伝導のパイプを持ってきて庁舎のあそこでやったとき、ご覧になりましたでしょうか。もう、ぽっとつけると瞬時にこっちに伝わるといふ、そういうことあります。屋根や玄関先への設置や施工のイメージにつきましては、一般の温水ボイラーを利用した融雪システムと似ている感じでありますね。要は熱だけが井戸からとってくるということあります。今これは既に、山形大学構内での実験施設と、山形県の舟形町での実績があります。その融雪効果は確認されているところではありますが、山形県と私どものところではやはり気温、雪の質あるいは降雪量ともに違う部分が大分あります。

それで、私たちの地域にその原理で本当に屋根雪が融雪されるのか。あるいは玄関先ぐらゐが融雪されるのか。道路そのものを全部これで融雪するという方向は私は考えない方がいいと思います。全部パイプを敷設しなければなりませんので、これでは道路維持も大変でありますから。そういうことでやっております。

参考までに申し上げますと、舟形町では平均の累加降雪深が10メートル49、私どもは12メートル07。最高積雪深も私どものところは3メートル80であります。舟形町は2メートル54。最大総降雪量というものは、うちは平成18年あたりだと思っておりますが22メートルもう降っております。舟形町はこれはちょっと不明だそうではありますが、先般、横

山先生とも話したときには、とてもその半分くらいではないかということをおっしゃっていましたので、雪の量は圧倒的にこちらが多い。そして雪の質もですね、やっぱり私どもの方がちょっと湿り気の入った重い雪でありますので、その辺をどう克服できるかということでもあります。

そしてこれは、井戸のないところは井戸を掘りますが水は使いませんので、どこにでも掘れるということでもあります。そして既存の井戸が当然利用できますので、非常にある意味ではコスト削減にもなる。そして電気代も舟形町の実績では、床延面積が140平米の住宅で融雪システムをやりますと、1カ月大体1,500円だそうでありますね。ポンプを使って水をあげていけば、1カ月1,500円2,000円で済むはずありません。これについても相当のコスト削減ができる。

それから、化石燃料は当然ほとんど使いませんので、この熱を送るモーターの電気だけありますから、環境、地球の温暖化にはこれは大きな貢献がある。それからさっき言いましたように、地下水はくみ上げませんので地盤沈下の抑制に大きな効果があるということでありまして、その効果が大きいと期待される場所ではありますが、この冬実験をさせていただこうということでもあります。

ただ、このパイプが現在は受注生産であります。ですので、ややパイプといいますが、特殊なこのパイプが非常に高い。これが量産化されれば大体3分の1程度までコストダウンできるというふうにおっしゃっていますので、ある意味で量産化ができるような状況になれば非常に安く入ると。舟形町の融雪システムは大体700万円かかっているそうであります。ちょっと高いのです、やっぱり。パイプそのものの部分が非情に高い。ですので、これが量産化に向けてどうまたこういうコスト高を抑制できるかということも、一つの課題ではあります。

2番目の地熱利用の推進と市として補助する気はないかという、太陽光・地熱利用等ありますけれども。今、言いましたようにこれは地熱、水熱両方利用しますから当然地熱利用も入るわけですが、この太陽光だけがちょっと私どもの地域で、さあどうかという部分がございます。ご承知のように冬季間といいますが、10月以降は非常に日照時間が少ない。これらで実際本当にできるのか否か、非常に疑問のあるところでもありますので、今のところ特に太陽光ということ念頭には置いておりませんが、地熱利用というのはさっき言いましたようにこれです。

それから、風力の利用で風力発電、あるいは小規模の水力発電、こういうことをこの地域で実験をしていきたいということで、特に風力発電については今、具体的な話が進んでおりまして、15基ぐらいでしょうか実験のプロペラといいますがあれを建てて。やや風が少ないとは言われているのですね。けれどもそれをどうプロペラやそういうことの改良で、それを電気に換算していけるか。そういうことも含めた実験を、今十日町市との境界付近で、実験だけはやらせていただきたいということで話は進んでおりますので。これが実験の結果、ある程度めどもつけば、市内の風力発電といいますが、これも大きく可能になっていくと。

そして今触れましたように、この水の熱の利用、地熱の利用が可能だということであれば、各住宅でそれを設置する場合には、当然ですが市として補助をしながら、これを普及していきたいと思っております。

太陽光やそういうことも、もうちょっと検討しないと、単に補助した、やってみたけどもだめだったでは困りますので、効果が相当期待できるという部分が見えてきますれば、市としても補助も含めたそういう対応は検討していかなければならないと思っているところであります。以上であります。

○議 長 一問一答方式でお願いします。

岩野 松君 一番目の最初の質問から入りますが、大体全体的にしたいと思います。1番は1番ということで。

1 基幹病院設立、開院と地域医療をどう守る

今、医師不足に対する市長の見解は、大体私も同感な部分がたくさんありますが、ただやはりそれに対して私は、本当にこれは命を守る対策としては、国の対策は理不尽な形だったと思っています。そういう意志表示がちょっと見えなかったのは残念ですが、そこら辺はどう考えますか。もう1回お聞かせください。

それと・・・すみませんです。今、全国で自治体病院の100から200床の病院が非常にひん死の状態にあるということが、いろいろなマスコミなんかでも取り上げていますし、実際につぶれているところも見えているというふうに聞いております。新しくできるその

私、宮永先生の両方みて300床というのはいい案だなと思ったのですが、今、市長のお聞かせいただいた考えでは大和病院は、下手をすると一次診療まで診る基幹病院になりするときには、大和病院そのものはなくなるようなニュアンスも受けました。そうすると、新六日町病院が100床だけの もちろん城内もありますしそれから他もありますから、100床だけということではないのかもしれないけれども、やはり非常に危惧されますし、果たして100床でそれができるのか。

医師は今おっしゃったように、基幹病院が積極的に魅力ある基幹病院として、医師の確保のモデルケースという県が位置づけでがんばってくれるということであれば、基幹病院の存続に対しては危惧の必要はないかなと思いますが、新六日町病院が本当にこれから安心して市民の命のとりでと言えるかどうか。そこらへんが非常に今現在の各自治体の病院の様子を見ますと、感じられています。

それで確かに大和方式の健康の杜構想などを取り入れて、訪問看護やそれから予防医療、そういうものを積極的にすることで100床以外の患者さんを積極的に診るということは、私はぜひしてほしいし、すばらしい発想なのですが、それだけでも、ということで今、宮永先生の発想では1.5倍の医師、それにスタッフもあわせて募集もし、努力もしているというふうには聞いておりますが、その人たちが全部六日町病院に来るわけではないでしょうし、基幹病院の方に移られる方もおられるのかもしれませんが、そこら辺の安心感はどうなるのか。それと、アドバイス・・・

議長 岩野議員、一問一答だから、その辺で切ってもらえますか。

岩野 松君 そうですか、はい。

市長 1 基幹病院設立、開院と地域医療をどう守る

国の対応は理不尽か。理不尽という言い方には当たらないわけで、対応を見誤ったということだと思えます。当然ですけれども、医師定数を削減し続けてきて、この結果がまず根本的にあったわけでありまして、新臨床研修制度そのものも医師の偏在を招いたということですね。ですから対応はよくはなかった。理不尽ということは、そのときそのときのやはり事情がありますのでこの平成9年度の頃は、現状だけをみれば医師が多過ぎて困ると。定員をやっぱり少なくしていこうと、そういうことだったと思うので、結果としては理不尽といえますか、対応を誤ったということだと思えます。

それから、今、六日町、新六日町も新小出も病床が100床程度というふうに謳っております。さっき触れましたように、大和病院の病床数は入っていません。大和病院がこのまま、基幹病院が二次以上、二次の慢性期やそういうものを除いたその以上しか診ないということであれば、当然大和病院も六日町病院も二次医療までやらなければならないわけです。ですので、その部分がはっきりまだしませんから、大和病院については病床数が出ない。開放病床もではどうなるのか。

大和は例えば、私は市政懇談会の中でも言ってきている、19床以下の診療所かという話。そうでなくて、今例えばこのまま構わないでおいても、30から50のベッド数はもう大和にあるわけですから別に診療所化ではありませんと。そんなことを前提に考えていることではありませんということをお知らせしました。

ただ、基幹病院そのものが、一次医療まで地域限定的にやりますよということになれば、さっき言ったように大和病院そのものがそこで一緒に競合したって、全く意味がないわけです。そうならば大和病院そのものはそこに位置をしなくて、新しい六日町病院の方にきていただいて、そこで今まで培った医療体制を全市に広げていくと、こういうことです。

では100床程度でどうだこうだという話ですけれども、大和病院そのものが存在しなくなれば、30から50の部分はまたこちらにそっくりくるわけですから、150から200ぐらいの病床数は六日町病院、新六日町でも確保できるだろうと。ただ、そうならなかった場合は、ある意味でちょっと中途半端的な数字、100床 200床ぐらいがやっぱり適当といえますか、200床ぐらいは欲しいということは大体医学関係者のお話でありますけれども、岡村先生の言によれば、100床程度であってもそれはやり方次第だと。そういうご意見もあります。

私はちょっとそういう専門的なことはわかりませんが、なかなかここで具体的に、ここは幾つで幾つだということは申し上げられませんけれども、これから基幹病院関係のことで県と早急にその医療体制をどこまで本当に基幹病院でやるか。まず、ここが問題でありますし、それから開放病床というのを幾つ出すとすれば幾つ出るのか。これをきちんと精査した上で、大和病院、六日町病院の本当のきちんとした姿を打ち出していかなくてはならない。基本は

もう、地域医療は今まで以上に充実をさせるということでありますから、全く後退するということは考えておりませんし、そうはいたしません。

お医者さんが、今、例えば1.5倍の方がおいでいただいたとしても、おっしゃったように基幹病院に行こうという先生だっているわけですし、新しい六日町病院の中でやっというところ。今の大和の病院の先生方がそっくり六日町病院に行ったら足りないわけですね。六日町病院に今勤めている先生方が、市立市営の病院に残っていただくかどうか。このことも全くわかりません。ですので、お医者さんはなるべく大勢今のうちに確保しておきたいということが、宮永先生の思いでもありますし、私もその思いには共感をして、ただ、そう簡単にはことは進みません。なかなかお医者さんが集まらないという現状もありますので、そういう理念はお互い共有しているところでありますので、よろしく願います。

岩野 松君 1 基幹病院設立、開院と地域医療をどう守る

先日、新潟日報に、南魚沼医療再編会議が初会合したということが出ておりました。その記事によりますと新大和病院の議論は、この中では持ち越しという感じで、今年中に結論をということが見えていますけれども、今、市長がおっしゃいましたように、基幹病院が一次まで診る可能性があれば、また、新発田病院の二の舞のなるのかなという、私は思いがあります。そういう意味では、やはり基幹病院と地域の医療はどう守るかということでは、私はそうすべきでないのではないのかなという思いでいます。新ゆきぐに大和病院に対してのきっちりしたビジョンが、市長の中に欲しいなという思いがありますが、いかがでしょうか。

市 長 1 基幹病院設立、開院と地域医療をどう守る

アドバイザー会議の中で大和病院についての具体論は次回以降だと。これは先ほど触れましたように、基幹病院そのものの内容が454床程度とか、開放病床をどうするとか。では本当に一次はやらないのか。地域限定的に大和地域の皆さん方にはやるのか。そういうところがまだはっきりしないものですから、そういうことがある程度おぼろげながらも輪郭が出てきた時点で、大和病院についてはきちんとやりましょうと。

一次医療をやるということになりますと、これは新聞にも載っておりましたように民間の病院が非常に大きな打撃を受けるわけであります。民を圧迫するようなことはしないということを県の方もこれには非常に気を遣っておりますので、そういう意味では一次医療そのものは、基幹病院ではやらないという方向が強まるものだと私は思っておりますけれども、これはまだはっきりとしたことを言えませんので、今はこの程度のお話であります。以上です。

岩野 松君 1 基幹病院設立、開院と地域医療をどう守る

ちょっともの足りないと思ったのは、基幹病院の輪郭。市長は何回質問してもいつも基幹病院次第ということが回答として返ってきているのですけれども。特に旧大和の人たちの医療体制は、申し訳ないけど塩沢や六日町に住んでいる人たちよりも、以前はよかったというふうに働いている人たちや、それから外から来た人たちから見るとそうであるというふう。それだけ予防医療に一生懸命だったということなのだろうと思うのですけれども、その思いが今、基幹病院でどうなるのかということは、非常に旧大和市民の中では、あるやに聞いて

おります。そういう意味では市長のもう一度すみませんが、できたら一次医療は市でしっかりがんばりますと。その代わり医師不足のときにはお願いします、というような姿勢が欲しいのですがいかがでしょうか。

議長　ちょっと待ってください。岩野議員にお願いいたしますけれども。皆さんに一般質問の取り扱いというものをみんな配ってあるはずですが、その中に押し問答的な質問にはならないようにということでございますが、今の岩野議員の質問も何回もやっておりますので、今後このようなことのないように、ひとつ注意をお願いいたします。

市長　1　基幹病院設立、開院と地域医療をどう守る

よく、井口は基幹病院については県の顔色ばかり伺っていて、全然自分たちの地域医療をどうするということが言っていないじゃないかとかということをおっしゃる方が、よくはいませんけれども散見します。しかし、先ほどの地元案を見ていただいてもわかるように、我々としてはこうしていきたいのだと。ただ、県もやっぱりそこへ建てるわけですから、それを全く無視して私たちの病院はこういうことでいきますなんてことは、できるはずがないじゃないですか。

この基幹病院そのものも、南魚沼、北魚沼、中魚沼この3地区が熱望して、そして県もそれにこたえてできようとしているところでありまして、そんないつもけんか腰になって自分たちの地域だけをこうだこうだなんてことは言っていないはずもない。そういう立場であることは、ひとつご理解いただきたいと思います。

私がいつも申し上げていることは、基幹病院ができることによって地域の皆さんが不便になったとか、医療体制が後退したなんてことだけは絶対しませんと、このひとことでご理解いただかなければ、いちいち具体的にこの病床はどうするのだ、ああするのだなんてことはこれからのまた議論でありますから、基本は地元案、素案が出ております。大和地域も新しい新大和病院を建設していきたいと。六日町もそうですよと。そしてその両方とも市営でやっていきたいと。こういうことを打ち出しているわけですから、それをまだ具体的な部分が詰まらないうちに、あれしろ、これしろという話は、とてもここでは私もお答えできませんので、気持ちだけはそういうことだということでご理解いただきたいと思います。

予防医療とか大和で培った部分は、例えば大和病院がそこになくても、六日町、新六日町の方で全部その理念は受け継いでやっていくということ、再三申し上げているわけですので、場所が変わるだけです、それだって。医療体制が変わるわけではありませんから、もしそうなったとしてもです。そういうことであります。

岩野　松君　2　新エネルギー（クリーンエネルギー）活用を積極的に

では、次に移ります。クリーンエネルギーの活用の方ですけども、今、市が試験的にやろうとしていることも非常にいいことで、家みたいなところでも、もしこれが　ただ、コストがちょっと高いのではないかということですけども。私が十日町を見てきたものも、ヒートポンプ方式でそれが高いのですよね。

それで、それが量産できる可能性は非常にこの豪雪　いわゆる屋内ということではそん

なに高くないのですけれども、豪雪を考えたときのヒートポンプは非常に大きくなるために、地域限定でなかなか量産ができにくいという思いがあるみたいでした。それですのですけれども、やはりこれからの動向を考えたときには積極的な、地熱ばかりではないですけれども、推進はお願いしたいと思います。

太陽光の発電に対して、市長はちょっと前向きでないなと思ったのですが、南魚沼市でも利用している方にお聞きしましたら、冬でも日さえ当たれば発電になるそうですのでそんなに。日照時間は確かにここは少ないですけれども、その方はかつて国が大きな保証をしているときに作ったということで、そういう補助がいただけたのでやったと言っていました。今では1キロワット9万円ですか、ですので市がもう少し上乗せすれば、またそれも可能になるのかという思いもありますが、そこをもう一度お聞かせください。

市長 2 新エネルギー（クリーンエネルギー）活用を積極的に

今はちょっとコストが高いということは、ヒートポンプとかそういうことではなくて、特許部分でありますこの熱を伝導させるパイプ、これです。これが普及すれば量産できるわけですので、3分の1程度になっていくと。あとは特別なお金、この部分がものすごく高いなんてことはございませんので、雪が降ろうが降るまいが地域限定ということではなく地域限定といえば限定ですけれども、この地域内あるいは舟形町も含めてそういう雪のある所でこれが普及していけば、このパイプが量産できる。そうすれば単価が下がっていくということで申し上げたわけでありませう。

太陽光も、何と申し上げればいいでしょうか、それは日さえ当たればいつでも。昔の太陽風呂というものもありましたね、あれは夏場限定でありましたけれども。そういうことはありますが、効果そのものがまだ私どもがよくつかんでおりませんので、そういうことをきちんと実証しながら費用対効果も含めて効果があると判断すれば、当然そういうことも考えていかなくはいけないということをお願いいたします。後ろ向きだの前向きだということではなくて、ありとあらゆる自然エネルギーは、利用できることがあれば利用していきたいと、そういうふうにご理解ください。

岩野 松君 2 新エネルギー（クリーンエネルギー）活用を積極的に

言葉のいろいろなあれで申しわけありませんが、積極的にぜひ市長、取り組んでほしいということを申し添えて終わりにします。

議長 岩野松君の質問は終わりました。

議長 質問順位10番、議席番号3番・宮田俊之君。

宮田 俊之君 日本一の教育・スポーツ環境の充実を目指して

通告にしたがいまして、一般質問をさせていただきます。私の方で一問一答方式が初めてでしたので、今回、事前の資料の準備等々お願いをしまして、まず登壇して質問の主旨等を説明させてもらいながら、教育長並びに市長との議論を深めたいと思っております。

質問の内容としましては、財政の健全化へのめどがついたとして始まりましたこの平成21年度。今後は人件費等の固定的な支出を抑制しながら、南魚沼市の将来へのメリハリを持

った長期的な視点に立った施策が必要になってくると考えております。この中で学校教育における予算配分への増加と、あと現状の認識についての議論を深めたいと考えております。

その中でも、学校の中、小・中学校で市の予算そのことと、学校の活動を支援しておりますPTAの会費、また後援会費等についての現状認識について、まず教育長にその目的や役割、それについての認識を答弁を求めます。

この質問にいたった経緯と言いますと、私自身、不勉強であったのですが、いろいろな投書をいただく中で一文読み上げさせていただきます。毎年この時期になりますと小・中学校への寄附の依頼があります。私立でなくて市立の学校に対して、個人の寄附が必要なのでしょうか。なぜ予算をとらないのでしょうか。余りにも安易なやり方だと思うのですが、という一般市民の方からはがきをいただきました。こういったものを私が読んで中で、私はこの後援会費等については、幾らか集めるに当たって根拠があつてのものなのかと思つて調べたのですが、やはり認識の差がありまして、これは寄附行為であるということでこの寄附の前提に立った上で、学校の現状があるということも私も認識を新たにしたいところでございます。

この部分につきまして、ぜひ資料に基づいて質問をさせていただきますので、お願いいたします。いただきました資料の中には、特にPTA会費は子どもたちを通過させているわけなのですが、後援会費につきましては、自分自身で学校にも行っていない、子どももあげていないというのに寄附をとられていくということが納得がいかないというご質問がありました。その中でやはり見てみますと、特に集金方法では区長さんが集めているところ、又は役員が集めているところ、それぞれ金額も500円から高いところでは任意で2,000円ということで、学校ごとにより幅の範囲が広がっているということがよくわかりました。

これについても、こういった形で物品の購入をしているのか、それぞれ学校の裁量が多く含まれているという点があることがわかりました。このもとにつきまして、ぜひ教育委員会としてはこんなふうを考えているといった意味の答弁をお願いしたいというふうに思っております。

なぜかと言いますとこの後援会費、地域世帯からの寄附によるために、理解が得られずに寄附金額が減ってしまいますと、現状の部活動活動、メインが部活動の活動なのですが、このことが現状のように展開できる保証がなくなってしまうと。このことで学校間での活動に差が出てくることは、子どもにとって大変私は不平等であるというふうに思いました。重ねてこの後援会費で、本来市の予算で手当されるべき事業に必要な経費、また、校舎の修繕を賄ってしまうことは、6月9日の遠山教育長答弁のとおり、本来の形とは言えないと私も思いますので、この現状の把握と細かな学校要望への対応を期待するところであります。

二つ目の質問に移ります。新潟国体の開催やバレーボールアカデミーの方の誘致の成功、豊富な四季を利用した子どもたちのスポーツに対する取り組み、この支援を強化することで、子どもにスポーツをさせるなら南魚沼市でという市のイメージ、メッセージは地域間で定住人口を増やし、市人口減少を食い止めるためには、有効なメッセージだと私は思います。こ

の中で行政が行うスポーツイベント、また公民館を中心としていたスポーツ、このことと南魚スポーツパラダイスに委託する形で行っておりますスポーツ。このスポーツに関する行政のかかわり方、予算配分、それとこの利用者負担による運営方法などについて議論を深めたいというふうに思っております。

この現状の認識として私は、市がスキーフェスティバルのように実施日はたとえ1日でも大掛かりなスポーツイベントは行政が主体となり、社会教育課が担当して行うと思っておりますが、その他の日常的なスポーツの教室、これは南魚スポーツパラダイスに集約していく方向で市の行政は動いているというふうに私は認識しておりますが、このことについての間違いはないでしょうか。

このことにつきましても資料をいただきました。南魚スポーツパラダイス、これはディスポートの中で、地域総合型スポーツクラブとして運営しているわけですがけれども、この運営委託費、これとここを利用する方に対する負担金、このことについての数字をもらっておりますので、このことについての議論を深めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

それと今1点、ここでお話をしておきますが、先ほど部活動という言葉が学校教育の中で出しましたけれども、ここの運行方法についても近隣市町村等への照会をお願いしまして、資料をいただいております。ちょっと前後して大変恐縮ですがけれども、学校でのそういった部活動、やはりこの後援会費のメインとなりますのは部活動の移動費、特に中学校でありますけれども移動費がメインとなっておりますという中で、この南魚沼市、市の規定としまして回答がありましたものは、県大会以上の出場については運行していると。それ以外については土・日についてバスだけ貸出し経費は学校負担。運転手はシルバー等で運行しているというふうな規定があるということでした。

また、お隣の魚沼市、基本的には40キロメートル圏内で、学校ごとに回数を決めて市が負担しているということで、バスの運行については南越後バス等の業者に委託して運行している。これは土・日もやっているそうでございます。やはり大きな大会になりますと、その市の行政がどれだけスポーツ、また学校の部活動に対する熱意をもっているかという点が、差が出てくるのかなというふうに感じますので、このことについて一問一答方式で議論を深めたいと思っております。壇上からの質問は以上です。

市長 日本一の教育・スポーツ環境の充実を目指して

宮田議員の質問につきましては、とりあえず教育長の方に答弁をさせます。またそれぞれの質問といたしますか、その中で私の答弁が必要であればまたご指名いただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

教育長 日本一の教育・スポーツ環境の充実を目指して

答弁を申し上げます。ご指摘にありますように、学校での授業、あるいはいろいろな行事等々について本来であれば市の予算で充当すべき、これが大原則だというふうに私も考えております。しかし、非常に残念なことではあります。ずっと昔から、学校が十分な活動が

できるだけ予算をつけられるというふうなそういう市、町の財政状況ではなかったということでありまして、もう一つは学校によって多少取り組む授業の内容と申しますか、こういったところも多少異なっているところもございます。

結果としてご指摘にありますように、決していいことだとは思っておりませんが、地域の皆さんがそれぞれの学校を良くしたい、よそよりも良くしたい、少なくともよそより引けをとりたくない。こんなふうな思いから後援会を組織して、学校を財政的にも応援していただいていたという経過をたどっているものと思います。

したがって、その後援会によってはご指摘にあったように、区長さんがまとめて寄附して下さるところもあるのかもしれませんが。私自身が、自分で後援会の役員として取り組んだ経験のある小学校、中学校の事例で申し上げますと、役員が個別に地域内の家を回りまして、学校のその前の年の活動状況ですとか、寄附していただいた後援会の決算の状況ですとか、こういったものを配りながら寄附をお願いしてきたという経過があります。この二つの学校では、今もそういうやり方で後援会費を集めております。

また、この後援会費の使い方でありまして、恐らくご指摘にありましたように学校が一番使いたい所に充当しているということは間違いのないと思いますが、しかし、それぞれ後援会であれば後援会の役員の方、PTA会費であればPTAの役員の方から、用途についての承認はいただいているはずであります。

質問の通告を受けましてから時間が十分ございませんので、一通りの調査はいたしました。内容についての精査まではまだできておりませんので今後精査いたしまして、本来市で補うべき、賄うべきものが後援会費・PTA会費等々で賄われているという部分。恐らくあると思いますので、そういった部分については十分是正をしていくよう努力していきたいと、このように思っております。

なお、何ていいますか、寄附でありますので、とられるということは私はいかなるものかなと思います。趣旨に賛同できなければそこでそのように断っていただくのが正しいのではないかと、こんなふうに思います。

それから2点目のスポーツ関係であります。このいわゆるスポーツパラダイスを設立したときの趣旨・目的からしまして、スポーツ教室等々についてはここを中心にして運営していきたいということであったというふうに理解しておりますので、基本的な方向としては議員からお話のあったような整理の仕方ではないかと思っております。

この社会体育の担当職員が教室等々を主催していこうとしましても、結局は市内の在住者でそのスポーツに対して経験が深い、あるいは指導力のある、そういった方をお願いしてきて教室を運営するしかないわけでありまして、このスポーツパラダイスは市の部分、そういった部分を省略するというふうなことにもなっているわけでありまして。ただ、全部ここに、言葉が悪いですが丸投げをして、それで市のスポーツ振興ができていくというふうに考えることはできませんので、そういった部分の整理については今後とも精査してまいりたいと、このように思っております。

そして1日とか2日くらいで大勢の参加者を集めて実施する大会につきましては、スポーツパラダイスというふうな組織では対応ができないというふうに思いますので 現実に対応できないわけではありますが、そういったこともあって社会教育課が主体となってやってきたということだと思っております。

あと、部活のバスの関係もございました。これも以前にも何かの折にお話ししたことがあったかとは思いますが、合併前の3町でそれぞれ取り扱いが異なっていた部分であります。極力、公平にしなければならない。そして使い勝手も何とか妥当な所で、我慢してもらえるところでやりたいというふうなことで、現在の運行基準といいますかにいたったわけではありますが、これで十分だとは決して思っておりません。今後改善できる、改善しなければいけない余地は十分あると思っております。

ただ、合併以来、例えば小学校、中学校のすべての体育館の耐震化ですとか、校舎の耐震化ですとか、そういったことを大急ぎでやってまいりましたので、そういう部分の方に振り向けられる財源の検討というふうなことも正直十分できておりません。こんなこともありますので、今後どの程度まで教育費の方で市の財源を使えるか、そういった議論も進めてまいりたいとこのように考えております。

議長 宮田俊之君の質問、途中でございますけれども、ここで昼食のため休憩いたします。再開は1時5分といたします。

(午前11時51分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時05分)

議長 宮田俊之君の一般質問を続行いたします。
一問一答方式でお願いします。

宮田 俊之君 日本一の教育・スポーツ環境の充実を目指して

では仕切り直しまして。午前中、遠山教育長の方からいろいろとお話をいただきまして一つわかりましたことは、こういった合併後にいろいろ学校の諸問題についてなかなか細かな所まで目がいく時間もなかったのかということ。今回こういった一覧で見ていただいたということで、教育長の認識についてまた一つお伺いしたい点がございます。先ほど教育長は、寄附をとられるという表現が気にかかったようですけれども、これは市民の方が言われた言葉を引用したわけですし、その中でやはり部活動が寄附に特によっている部分があると。中学校を中心にですね。そうしますと、この部活動の在り方というものについて教育長にちょっと私答弁を求めたいわけです。

なぜかと言いますと、やはり部活動、運動部に入っている子どもと入っていない子どもが当然あるわけですがけれども、全員がとにかく運動部に入ってがんばってもらいたいという市の姿勢なのか、運動部に入っている子の方から、お金を集めてそれで部活動が運営されればいいのか。この辺についてはやはり教育長 教育長といいますか教育委員会として、しっかりと姿勢を私は示すべきではないかというふうに思うわけです。そのことが活動費のこと

は後援会でいいのだとか、やはり市の予算が必要なのだと。そういった理論の展開が必要なのかというふうに私は思いますので、少し教育長、この部活動についての考え方、答弁をお願いします。

教育長 日本一の教育・スポーツ環境の充実を目指して

今ほどの質問の中にもございましたように、中学校の 特に中学校に限定するわけありませんが、部活動もそれぞれスポーツ系の活動、それからそうでない活動、例えば吹奏楽なども非常に熱心に行っていておられますが、いろいろな取り組み、活動があっただけでいいかと思えます。ただ、どちらに、例えば吹奏楽部と運動系の活動に共通していることが、移動の際の費用であります。

かつて ここでこういうことを申し上げていいどうかあれですが、余り衛生管理ということに厳しくなかった時代は、給食のコンテナで楽器を運ぶというようなこともできたわけですが、今それは一切できません。そうしますと移動費用が、子どもたちの移動だけでなく楽器の運搬といったことにも非情に大きなお金がかかります。これを理想をいえばすべて市費で持つべきでしょうけれども、なかなかそこまでは一気にはできないのではないかと、こんなふうな思いがあります。

そしてまた、これも議員のお話の中にもありましたが、全員が利用するバスということになれば、これはまた市費で賄うべきだという方向に大きく比重がかかると思うのでありますが、ほとんどそういうバス等を使わない活動もあるという中では、どの程度の負担が妥当なのかということではこれから十分詰めなければならないと思っておりますが、全額市費ということではなくて、多少は自己負担というふうなところでの整理がいいのかとこんなふうには今は漠然と考えております。ただ、はっきり言えることは、そっくり保護者の負担、あるいはそっくり後援会からもってもらおうということは、やはり本旨から外れているのではないかと、このように思っております。

宮田 俊之君 日本一の教育・スポーツ環境の充実を目指して

わかりました。やはり私もそう思うわけですし、この後援会の寄附によるものでどんなことに使っていくのかということ、当然校長の裁量、当然後援会役員のいろいろな考え方等々あるわけなのですが、1点だけ具体的な事例を挙げて教育長の考えをお伺いいたします。

いただいた資料の中でやはり気になりますのは、冬のスノーモービルです。これはクロスカントリーの授業でも使い当然部活動でも使うわけですが、非常に線引きは大変なことだと思えます。ただ、それぞれの学校でスノーモービルの修理、もしくは積立、そういったものでこの後援会費を使われているとすれば、やはりこれは全市的にすべての小中学校に必要な物品であろうという考え方も私はとれると思うのです。

この部分については教育長と考えは同じだと思うのですが、私はこの後、もしスノーモービルを後援会費で買いましたと、買いそろえました。では当然先生方に運用してもらおう、指導者に運用してもらおうということになるのですが、これを学校の方に例えば物品として寄附をいたしますという話が出たときに、この品物自体は今度、学校の備品という扱いに

なるのか。もしくはこういった物はそうではなくて、後援会が充実しているときはそろえられるけれども、だめなときにはそろえないのだという考え方になるのか。ちょっと具体的な例を挙げて恐縮ですけれども、このスノーモービル等寄附を受けた場合にはどうするのか。その辺について取り扱いを答弁をお願いいたします。

教 育 長 日本一の教育・スポーツ環境の充実を目指して

このスノーモービルについても非常に悩ましいところでありまして、それぞれがそれぞれの後援会、あるいは何ていいますか創立100周年ですとか、周年事業等々で地域の皆さんからのご寄附でありますから後援会とほぼ同じようなものだと思いますが、という形の中でそろえてきておりまして、市費であるいは合併前の町費で購入したというふうな物はほとんどなかったのではないかと、こんなふうに思います。

今現在実態は、議員ご指摘のようにほとんどの学校で使っておりますし、グラウンドにコースをつけるという際についても、これがないとなかなかコースそのものをつけられないというふうな状況になっていることは確かであります。ですので、これを今後どのように既存の物がどんどんと老朽化したりしますので、この後どのように整備していくかということとは大きな課題であります。

お尋ねの件の、学校が寄附を受ければ当然学校の備品として管理をするということになるかと思えます。ただ、そうは言いましても学校の方に配当されます修繕の費用が、予算が、極めて学校としてみると要望に対してはなかなか少ない額だということがありますので、ややもすると後援会から寄附を受けたスノーモービルの修理代も、後援会費の方で支出させていただくというふうなことになりがちだろうと、このように思っております。

宮田 俊之君 日本一の教育・スポーツ環境の充実を目指して

今、教育長の方から予算という言葉がございました。そこで井口市長にお伺いするわけですが、具体例を一つ挙げて恐縮ですが、大和中学校454人の生徒に対しまして後援会費を集めておりますのが311万円。それで部活動移動費等々に使っておりますのが353万円という額を使っております。この差額につきましては恐らく父兄の方から集めた一部負担を含んでいるのだらうと思えますが。

市内の小中学校全部あわせまして、後援会費のお金が2,639万円。これがだけと言うのか、大変な額ととらえるのかは別ですけれども、市長、この後援会費、市内で集めることがいらんというふうに私は言っているわけではないのですけれども、今の教育長の答弁の中で、非常に悩ましい部分もあり、部活動も大切だということでありましたら、この2,639万円という額は、これは純粹に学校の授業、また部活動の運営に必要な予算ではないかというふうに私は考えるわけです。

冒頭に申し上げましたけれども、平成21年度財政の健全化のめどがついたというふうに始まった議会ですので、ぜひ、ここで市長にこの部分については配慮をするとか、配慮をしないとか、そういったまたご答弁をいただきというふうに思います。

市 長 日本一の教育・スポーツ環境の充実を目指して

学校の後援会費のそもそもの目的。昔から始まっておりますから、その地域地域で、地域のよりどころとして、地域の象徴として小中学校もあったわけでありまして、その地域の中で皆さん方が子どもがいるとかいないとかにかかわらず、この地域の学校の教育環境でしょうね、確か。それをきちんと良くしていくために、地域のため、子弟のためにこの後援会というものがある。

当然ですけれども、例えば城内地区なんかは区長総代さんが後援会長になっている、そういうことです。ですから、私はこの後援会費そのものが全く悪いと思っておりませんし、ただ、過度な負担は求めてはならないという思いであります。

そこで、2,639万円を全部市費で賄いますとか、そういうことは全く考えておりません。ただ、内容によって、前にもちょっと教育長が触れましたように学校の修繕とか、そういう本来後援会費とはかけ離れた目的の部分があるとすれば、それはやはり是正を求めながら市の方でも対応すべきはしていかななくてはならないと思っております。

個々別々だと思いますので、全体的にはどうだこうだと言うことは申し上げられませんけれども、後援会費は、私たちはその地域の熱意の表れだというふうに感じておりますので、大いになんては言いませんけれども、あってしかるべきという考え方ではあります。

宮田 俊之君 日本一の教育・スポーツ環境の充実を目指して

わかりました。当然、今、市長が言われたとおり地域の思いが、ということではあるのですが、やはり部活動の移動費がメイン 中学校で言えばですけれども。それで学校ごとに差がついてしまうというのは、本来の姿ではないのかなというふうに私は思います。ですから、ここで議論しても仕方がないということでありまして、できましたらもう少し細かにそれぞれの学校ごとの要望を見ていただきまして、例えば部活動であれば部活動に集中して、少し予算の方を配分してみるとか、ぜひそのくらいの答弁を私はいただきたいというふうに思います。話を戻しますが、最初に登壇して申し上げたとおり、部活動についてのバスの利用ここにつきましても、県大会以上の出場の場合は運行しているというふうになっておりますが、ここに但し書きがございまして学校教育課長及び財政課長の許可があれば、平日、土、日にあっても、車両班が対応できる範囲でと云々ございます。こういったことも含めてもう少し地域の部活動について、南魚沼市は非常に熱心だというふうな評判がたつぐらい、予算配分についても配慮をしてくださるという言葉をぜひいただきたいと思っております。市長、もう一度お願いします。

市 長 日本一の教育・スポーツ環境の充実を目指して

配慮すべきはしますけれども、トータル的にとらえてそれに配慮するとかしないとかということ、ここで申し上げることはできません。

宮田 俊之君 日本一の教育・スポーツ環境の充実を目指して

では、後援会費の方についてはわかりました。通告しておりました2番目の質問に移らせていただきます。市内のスポーツに関する教室ということで、先ほど私の認識が間違っていないということでしたので、南魚スポーツパラダイスの運営についてお尋ねいたします。

予算の中でまわっている予算は2,471万円だと。これは南魚スポーツパラダイス運営委託費として出ている部分が2,471万円だというふうに聞いております。それで21年度の建物としましてはスポーツコミュニティーセンターとなっておりますが、これがディスポートのお金だということで、その予算書、支出の計画を見ておりますと補助金収入という欄で、このスポーツクラブ事業補助金700万円というものがございます。それに対して教室等の参加費930万円というものがあるのですけれどもこの割合。

それとこの収支計画で非常に気になるのが、スポーツクラブに対する補助金が700万円ありますよということはいいのですけれども、その他に職員の人件費というものが3,173万円ある。この職員の皆さんは当然建物の管理もしながら、このスポーツクラブの運営もするといった形で出ているはずだというふうに私は思います。

そうなりますと、このスポーツクラブ自体の収支計画。実際のところ何人がかかわってどの程度の収益があって、そこから差し引くと負担額として利用者から幾らもらわなければいけないのだという式が私は成り立つと思っているのです。けれども、非常に何人がかかわってという部分がわかりにくいなということで、いただきました資料で職員数　スポーツパラダイスとしては一人クラブマネージャーを226万円で雇っていると。それと臨時の方で対応しているということになっておるわけです。何が言いたいかと言いますと、市の補助をしている額700万円に対して、やはり利用者負担の方の割合が非常に高いのではないかなと。

最初に申し上げましたとおり、スポーツの人口を広げるという意味では気軽に始めていただく。気軽にということは費用がかからないということが一番なわけですし、ぜひ、利用者負担をなるべく減らせるようにこの辺は配慮をして、この総合型地域スポーツクラブというものが、スタッフも含め安心して働けて、更にきめ細かな教室が数が増えることが、市にとって、スポーツの行政にとってはいいことではないかと私は思うわけですが、市長、その辺の見解はいかがでしょう。

市　　長　　日本一の教育・スポーツ環境の充実を目指して

今、内容の細かな中でどうこうという話がちょっと私はできませんけれども、いずれにしてもスポーツクラブ、スポーツパラダイスですか、この在り方というのも発足してから年月が相当過ぎておりますし、当初のその目的と、今、実際行っている活動が本当に合致しているか否かという、このことも含めて担当の方ともう一度きちんと内容を精査させていただいて、是正すべき点は是正していかなければいけないと思っておりますので、具体的なことをお答えできないで申しわけございませんけれども、そういう気持ちであります。

議　　長　　宮田俊之君の質問は終わりました。

議　　長　　質問順位11番、議席番号2番・今井久美君。

今井久美君　　通告にしたがいまして質問を行います。3月議会の質問の冒頭にトキの話をしました。佐渡で飼育し放鳥したトキが、県内はもとより長野県、山形、宮城、富山まで飛んでいって、中には定住を願って住民票を発行しようというアイデアまで出ているそうあります。佐渡が再びトキの島となることを期待して国、県へ要望してきたものでありま

すが、海を渡って半日で135キロも移動するとは余り考えられていなかったようであり
ます。

佐渡でこつこつ努力しても、住民票などのアイデア次第でその地が話題の場所となっ
てしまい、そんな姿を見ていると今年の天地人の各地における観光合戦にも似ているよ
うな気がします。また、島内だけで生存させようとしても、トキの生きようとする自然の
本能は抑えることはできなかったということだろうと思います。

今、世界経済が減速している中、各国政府の介入で景気浮揚を図ろうとしています。
自由主義経済社会を計画経済として運営できるのか、目標はまだ見えていないのだら
うと思います。質問に入ります。

1 国民保護計画の対応について

最初に連日、報道されています北朝鮮新型インフルエンザ対策について国民保護法に基
づく観点から伺います。北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）は非常に近い距離にあり
ます。最近ものの見方の変化で、日本列島を逆さにした地図を時々見ることがあり
ます。日本海を湖のように見ると、湖畔を囲む集落のように日本、ロシア、北朝鮮、
韓国の領土が点在しております。北朝鮮、ロシア側から見ると弓なりに前途を
阻むように日本列島が横たわっております。

もう10数年前になるとと思いますが、ある研修で航空自衛隊小松基地に行ったことが
あります。あの当時で日本領空に侵入する国籍不明物体に対するスクランブル発信が、
月に何回もあると聞きました。今現在は空も海も、もっと緊迫した状況にあるの
ではないかと想像しています。それらは報道されることがほとんどありませんので、
一般国民は国防の最前線のことを知る由もなく平和に暮らしております。

しかし、島国の日本が生きて行くには常に厳戒態勢が必要であることを物語って
おります。春以来、報道されているとおり、日に日に朝鮮半島の緊張は異常に高
まっております。平成16年6月に武力攻撃事態等における国民の保護のための
措置に関する法律、いわゆる国民保護法が公布され、県は平成18年3月、市は
平成19年3月に各々、国民保護計画を策定しております。今回の北朝鮮の不
穏行動に関連し、国、県からの情報入手、連携はどうであったのか。また、
国連安保理の制裁決議が全会一致で採択され、より一層緊張が高まってきた
現在の状況はどうか伺います。

次に市のこの計画では対象とする事態として、武力攻撃事態、緊急対象事態の
二つを挙げておりますが、全世界で多くの方が死亡した香港風邪以来41年ぶ
りに警戒度6に引き上げられた今回の新型インフルエンザなど、世界的感染病が
対象となり得るのか見解を伺います。

2 国の追加経済対策に関連して、財政健全化の見地から伺う

次に大きな項目として挙げてあります5月29日成立した国の追加経済対策、
21年度補正予算に関連して質問します。6月2日の経済新聞の一面は、ある
意味非常に好対照な記事が二つ載っております。一つは大きくアメリカのゼ
ネラルモーターズGMが100年の歴史を閉じ、破産法を申請しアメリカ、カナ
ダ政府の支援を受けて新生GMとしてスタートす

るというものでありました。もう一つはやや小さく国会の会期延長を55日間延長するという記事でありました。

飛行機で何時間も飛ばないと反対側に着かない大陸、アメリカ、ヨーロッパの大国と豆粒のような日本の国は、おのずと国民の考え方もやり方も違って当然だと思います。民主主義の先輩方に習って2大政党制を目指すつもりなのか、小選挙区制で政局は常に揺れ動き、政治は不安定となり政策がタイムリーに打てず、实体经济は後退し国力は落ちていくように感じます。次の総選挙でどちらがどうなろうと混迷が続かざるを得ない状況であります。それは日本の国、南魚沼市にとっても決して将来への前進とならないような気がします。今回の国の補正予算の内容がどうであるのかは別として、市の財政健全化に影響を与えるものであるのか見解を伺います。

次に今回の補正が直接関係するものではありませんが、土地開発公社の所有地も含め、資産管理の観点から学区再編を進めていく中で、空き校舎跡地についてどうしていくのか伺います。

最後に低炭素化社会を目指し、国は温暖化ガスの削減目標を掲げようとしています。削減については既に省エネ対策を進めてきた産業界から、各家庭における削減努力へとシフトされてきそうであります。子どもたちが教育を受ける学校施設において、家庭で即導入が難しい太陽光、風力、地熱など低炭素化社会に向けて環境意識を持って成長することが、これからの世代に重要不可欠と思いますが施策があるのか伺います。以上、壇上からの質問を終わります。

市長 今井議員の質問にお答え申し上げます。

1 国民保護計画の対応について

国民保護計画の対応の中での北朝鮮関連でありますけれども、国民保護計画の対応ということにつきましては、法律に基づいて国、県、市がそれぞれ連携を取り合い、情報を共有した中で対応をしております。情報の授受につきましては、ふだんから定期的に通信試験を実施しております、より確実なものになるように今しているところでありますし、大体今のところは確実に伝達されております。

4月5日発射の「北朝鮮飛翔体情報」これにつきましては国、県からの事前情報を受けて、総務課職員による待機体制として、国からは緊急ネットワークシステムこれはエムネットということですね。これによりまして県防災局からは県防災無線による一斉ファックス送信及び電子メールにより情報を受信いたしました。市の対応といたしましては、受信した情報をすぐにFMゆきぐにへファックスで提供しましたがけれども、テレビ報道等でご存知のとおりこれは短時間の出来事でありまして、市への影響は当然そのときは全くなかったということですので、市民への直接伝達はいたしませんでした。

5月25日の「北朝鮮の核実験に関する情報」につきましては、県防災局から県防災無線による一斉ファックス送信そして電子メールにより国及び県からの情報を受信したところであります。県では柏崎刈羽原子力発電所周辺で実施している放射線の監視に加え、県内5カ

所これは南魚沼も1カ所あったわけでありましてけれども、に可搬型監視装置を配置して監視体制の強化を図ってまいりましたけれども、いずれも異常は見られなかったということの結果でございます。6月5日をもって強化体制は一応終了しました。そして6月6日以降は「特別な状況が生じた場合のみ公表」という体制に移行しておりまして、それ以降この件に関しての情報は今のところ全く入っておりません。

国連安保理の制裁決議以降の現在の状況ということでありますが、私どもの知る範囲では今はそのニュースの内容程度でありまして、3回目の核実験をやる準備をしているとかどうかいろいろな話が入ってきておりますけれども、正式な国、県を通じてのそういう情報提供はまだないというのが現実でございます。これからも国、県からの事前情報をきちんとの確に把握して適切な対応の中で情報の収集に努めていかなければならない。

それから国や県からの緊急情報の市民への直接伝達手段といたしましては、先ほどちょっと触れましたが、FMゆきぐにを活用した緊急告知のFMラジオ、それから緊急告知FMラジオを利用した全国瞬時警報システム、これをジェーアラートというふうに言っているそうですけれども、これについてこれから今度は検討していかなければならない。こういうことをラジオについて全家庭に配布すべきか、そういうことをやっている自治体もあります。あるいはその地域、地域の中核、例えば集落で申し上げますと区長さん宅とか、そういうところに緊急ラジオといいますか。スイッチを切ってもこれはもう自動的に入って音声が入るといことであります。これを配備するのか今、検討を進めているところであります。

インフルエンザの件でありますけれども、この計画の対象になり得るか否かということでありますが、いわゆる国民保護法、保護計画これは他国からの武力による攻撃それに類似する緊急事態が発生し、あるいは可能性がある場合に、市民の生命、財産云々ということになっておりまして、新型インフルエンザとかこういう部分についてはこの計画の対象外でございます。

ただ、防災計画と保護計画の中では避難や救援をはじめとして共通する部分が多くありますので、両計画の整合性、連動これはこれからも行っていかなければなりません、新型インフルエンザに限って申し上げますと、この計画というところの中からは対象外となっておりますので、やはり独自といいますか別の緊急体制をとらなければならぬということでもあります。

2 国の追加経済対策に関連して、財政健全化の見地から伺う

2番目の追加経済対策に関してのことです。ご承知のように21年度補正で15兆円に及ぶ経済危機対策関係経費のうち、この私たちといいますか我が市に直接関係するものは、幼児教育期 これは小学校の就学前3年間です の子ども一人当たり3万6,000円を支給する子育て応援特別手当。それから地方公共団体への配慮とする「地域活性化・公共投資臨時交付金」もう一つ「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」この三つがございます。

その一番最後の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」につきましては、市の交付限度

額が5億4,137万8,000円というふうに内示をいただきまして、今15日の日に皆さん方のところに配付をいたしました資料のように実施計画を策定して、この議会最終日に補正予算をお願いしようと思っております。

他の2件につきましては詳細が明示されておりませんので、今後の対応となります。特に公共投資臨時交付金この部分が、いわゆる国の直轄事業あるいは県の事業そして市の行う公共事業この三つがあるわけでありましてけれども、これらに対する国の直轄分に対する市の負担はあるわけではございませんけれども、県の公共事業への負担はございます。

そういう部分をきちんと確保しておいた中で、市で直接行う公共事業の補助率を今回だけはかさ上げしようと、9割まで上げようという。ですので、一般財源が大体平均的に5～6割の補助率としますと、3割から4割そこでは浮くわけでありまして。その浮いた部分をまた使って公共事業、市の実施する公共事業はそういうことに充てるというのが、大体の趣旨のようではありますが、ごくまだ詳細的に、何と申しますか我々のところでは煮詰まっておりますので。ではどういう事業が私たちには該当して、どの程度の額がここに投入されるのかというのはちょっとわかっておりませんのでこれからの対応ですが、幾ら遅くとも9月補正にはこれは間に合わせなければ効果はないと思っておりますので、今後の対応ということで一つお願いしたいと思います。

この追加経済対策が市の財政健全化に影響を与えるか否か。財政健全化にマイナスの方に影響を与えるということは全くございません。市の持ち出し分ということはこれについてはほとんどないわけでありまして、市だけのことを申し上げますとこの財政に与える影響はほとんどないわけでありまして。けれども、若干心配されるのは15兆円も含めて相当の事業部分が国債でそれを賄うという部分がありますので、大きく考えれば国の財政上、大丈夫かなという気がしないでもありませんが。こういう百年に1度といわれる経済危機の中で緊縮財政を解くのは、病人のまくら元でお経を読むに等しいというそういう先例もございまして、私はこの財政出動そのものは今回の景気対策に必要であるし、必要であったと。必ずこのことが好影響をもたらすものだというふうに私は思っておりますけれども、では結果はわかりませんが。

ただ、財政健全化はこれで国の方も骨太方針を投げたということではなくて、ちょっと先送りでありますので、ただこの後、そういうつけがまた以前みたいに地方交付税の減額とかそういうことで私たちの方にまわってくるということが、ないばかりではないわけでありまして。そういうことには相当注意を払いながらこれから国の対応を見守ったり、あるいは要望すべき点はしていかなければならないと思っております。

学区再編後の空き校舎、この点でございます。今現在浮上しておりますのが、五十沢小学校の統合による五十沢小学校、西小学校の校舎とその土地であります。五十沢小学校につきましては、これはもう解体ということで方針を決めてありますが、では跡地についてはどうだということもまだ決まっておりませんし、西五十沢小学校も取り壊すのか。あるいは何かに利用できるのか。売却ができるのか。これらはまだ対応が決まったことではございません。

いつだったですかインターネットのオークションで、北海道の廃校となった小学校校舎が3,000万円で売却されて、美術館に転用されたというような話もありますが、そういうことも考えなければならないのかどうか。これはそれを考えるということではありませんけれども、一つの参考にはなる。そういうことでありまして、もう1年ちょっとで五十沢には具体的にその形が出てくるわけでありまして。これからも統合を一応計画している学校、あるいは学校跡地、これらのきちんとした先例になれるような対応をなるべく早く考えて打ち出していかなければならないと思っております。今のところまだ具体的にこうだということは策定しておりませんのでお願いいたします。

3番目の太陽光パネル等の問題でありますけれども、浦佐のこども園建設事業において、南魚沼市バイオマスタウン構想に基づいて、木質ペレット燃料活用の冷暖房施設、そして地場産木材の使用をこれは検討しているところであります。国の追加経済対策、森林整備加速化・林業再生事業これに取り組んでいかなければならないと思っております。

この中の概算交付額でありますけれども、木質バイオ利用への支援では木質ペレット燃料活用ボイラーはバイオマス利用料5万円、立米の何といえますか補助金的なものが出よう。それから地域材、地元材の利用拡大への支援としては建築費で13万5,000円、平米。部材費で5万円、立米こういうものが支援として検討されているところであります。

現在既存の、市営舞子団地の太陽発電システム、それから地域振興局の庁舎が太陽発電システムを活用しておりますので、学習体験的には現在はこれらを使用させていただければ、体験学習としてのことはそこでやれるわけでありましてけれども。午前の岩野議員の質問にもお答えいたしましたように、太陽熱の利用については、まだなかなか私たちの地域にどうだこうだという部分が出ておりませんので、これからの検討課題ということでご理解をいただきたいと思っております。

いずれにしても子どもたちの環境意識を高めるということはこれは重要なことでありますので、また教育委員会の方とも連携をしながら、こういう体験学習的なことも取り入れられるのであれば、取り入れていきたいという思いでありますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

議長 一答方式でお願いします。

今井久美君 1 国民保護計画の対応について

最初の国民保護法に関連してなのですが、これはここで議論して何かが結論が出るということではないと思います。本来はありえないことを法律化しているわけで、北朝鮮の問題がなくなればこの法律の存在自体も、そんなに意味がないくらいに1点に絞られて出てきているものだろうと思います。私もこの計画の策定にかかわっていたとき、多分柏崎原発があって原子力に対する問題が加わっていたと思います。それで日本の国の中には今現在20カ所ぐらい原子力の施設があるわけですが、これが春の中国からの黄砂などをみても、もし攻撃を受けた場合、本当に市民をどう誘導して安全な場所へやったらいいとか、とても我々が考えられる問題ではない。やはりこれは災害基本対策法と違って国から指示を受けた

りしなければ、とても自治体自体が動きが取れる問題ではないとそう思いました。

それで計画の中でも謳っておりますけれども、今、市長から4月以降のいろいろな総務課も含めた対応を聞かせていただきました。とにかくそういうことの積み重ねだろうと。有事にはそういうふう動くのだということが職員の中で、また幹部の中で理解できていれば、スムーズに市民への誘導も可能かなというふうに思います。

そんな意味で7月5日の防災訓練も近いわけではありますが、これら訓練として特に皆さん方職員の方が、このことについて認識を持つという訓練をしていく必要があると私は考えていますが、このこと訓練についてどのように対応をしているのか。もし考えがあったら聞かせていただきたいと思います。

この北朝鮮のことについてはこれは私の私見でありますし、通告もしてありませんけれども、前、産業振興が何かで少し話をさせてもらったかもしれませんが、北朝鮮の問題がなくなれば、多分日本海を今やっております三角航路も含めて、日本の上場企業のかなりの部分がもう極東アジアの利益と売上げで、欧米からの売上げから変わってきていると。それは多分この管内の輸出関連にかかわっている業種も、すべてそんな感じに進んでいるのではないかなと思っています。

そういう意味で2014年問題が、去年さわらびでフォーラムがありましたけれども、空港と港の問題が整備されれば、かなり北が落ち着いてくれば、日本海側を中心にこれから産業発展があるのではないかなというふうに思いますので、別の角度からまた一生懸命情報収集をして、市の発展にどうしたらいい方向が出るのか検討していってほしい。このことについても、市長の方から考えがあったら聞かせてほしいと思います。

このインフルの問題についてはよく理解しました。ここでひとつ確認をしておきたかっただけであります。春以来、ちょっと新潟や都内に出かけていったのですが、警戒態勢があつた頃は5だったかもしれませんが、だれもマスクも何もしていないし、どこで何が起きているのだろうというぐらいだったのです。それがこれから秋口にかけて、本当に死亡者やなんかが増えてきてどうなるのかわかりませんが、とりあえずこの保護法の関連下ではないということであれば、また別のことで市民を守っていくよう方策を考えていただきたいと思います。

この追加経済対策に・・・

議長 今井さん、そこで切ってもらえませんか。

(「はい。」の声あり)

市長 1 国民保護計画の対応について

国民保護計画対応であります。確かに今、世界の中でも北朝鮮の脅威といいますが、これが一番クローズアップされているわけがあります。また、イランも選挙結果がああいうことになりまして、国内は大変な暴動まで起きているような状況だそうではありますが、あそこも核を持った核兵器の開発を進めるとこういうことを言明している方がまた大統領になったわけがあります。

あとはやはり恐れることといえば、これをどこという国を指すわけではありませんけれども、一党独裁的な、そして個人的な崇拜で成り立っている国というのは非常に危うい。その時の指導者の意向に大きく左右される部分がありまして、これを何といたしますかシビリアンコントロール的な民意で抑えるという部分がない国というのは、非常にやはりある意味では危険性をはらんでいるということでもあります。

そういう国が世界に幾つあるのかはちょっと私はわかりませんが、そういうことも考えますと北朝鮮の問題が例えば終息をしたとしても、対岸の火事ではいられないという気はしておりますが。とりあえずはこの北朝鮮の問題がいち早く終息をして、きちんとした国連の傘下に入って世界平和のためにきちんとやっていただけるように、私どもは祈るしかないわけではありますが。

防災訓練につきましては、このことといたしますかこういうことを想定しての訓練内容は今想定しておりません。というのは想定の方がおっしゃったようにないのです。わからないのです。ミサイルが飛んでくるのか、あるいは柏崎原発が攻撃されて放射能が飛んでくるのか。そういう際にどういう状況が起きるのかというのも、まだ私はごく詳細に把握はしておりませんので。

ただ、何か起きた際に想定され得ない、何か起きた際にはどういう行動をすべきかということについては、これは防災訓練の最後の市長の訓示の中で、こういう状況も今発生しているのだとあらかじめ念頭に置いた緊急防災体制といたしますか、そのことをきちんとやっていくようにということ意外に申し上げることは今ないわけではありますが、

いずれにしてもいろいろの部門というのは、国や県の情報が入ってこないと私たちのところにすぐ来ないという、そういう状況もありますので、それこそ国や県ときちんと相談をしながら、こういう場合にはどういう対応が必要なのかということも、きちんとマニュアルとして出しておかなければ対応の仕方ありませんので、それらについても研究していかなければならないと思っております。インフルエンザについては、ではよろしいわけですね。以上であります。

今井久美君 2 国の追加経済対策に関連して、財政健全化の見地から伺う

ちょっと一問一答に慣れないので。その追加経済対策のことなのですが、私、質問の原文をやってからちょっと説明不足だったなというふうに思っているのですけれども。財政健全化に影響を与えないかというのは、我々は報道でしかなかなか内容をつかむことができないのですけれども、かなり基金化してプールしていくと。金をプールしていくというような記事があって、場合によってはそれが我々地方自治体までそのようなことに回ってくるのかなというふうに思ったものですから、もし、そういうことであれば多分今まで我々が単年度公会計で考えていたものと少し変わってきた概念になってくると思うのです。

それで金がプールされる、やはり基金化されるということは、どこの自治体にもあてはまることだろうと思っておりますけれども、それを持っているということになれば、財政指標そこらについても影響が出てくるのか。いい材料になるのか。今、こういう不安定な状況ですから

なかなか予算を与えられても的確にその市内の雇用や財政の救済に使える。慎重に選びながら使っていくべきだろうとこう考えたものですから、そのような考え方があるのか。まだ詳細が不明だということであれば、ここでまだ議論を詰めていくというようなことにはならないと思いますが、その部分だけ聞かせていただきたいと思います。

市長 2 国の追加経済対策に関連して、財政健全化の見地から伺う

基金化ということにつきましては、先ほど申し上げました「地域活性化・公共投資臨時交付金」この部分についてこれから詳細が出てくる。そうしますと21年度事業としては使えない、いわゆる間に合わないという部分が出る恐れがあるので、その部分は基金化をして22年度に使用すると。こういうことでありまして、ずっとため込んで基金として持っているというお金ではないということだけは明白のようであります。

ただ、経済危機対策の臨時交付金、それから公共事業対策もありますが、いずれは市で、特に経済対策部分の方は予算の時に説明申し上げますが、補助対象にもならない、しかしながら、やらなければならないけれども、なかなか市の財政がそこまでまわっていないので今までやれなかった。やりたいと思ってもやれなかったという部分を、相当中心に予算配分はしたつもりでありますので、そういう面ではその部分が市の財政に与える影響というのは少なくはない。非常にいい方向へですね。ただ、お金をため込んでいくということにはならない。こういうふうにご理解いただきたいと思います。

今井久美君 2 国の追加経済対策に関連して、財政健全化の見地から伺う

これからまだ内容について調べて、またいろいろ方向が出てくる可能性もあると思います。私はできるだけ金を持っている方がよかろうと。これは次のところにも出てくるのですけれども、3月に臨財債のことについて話をしました。臨財債の時に時の総務部長から、臨財債を発行しても財政調整基金、現金を持っている方が得だとかこういうような話があったかと思えます。

私はその考えについていいと思っています。これから先、本当にどんな第2波の経済不況がこの市を襲ってくるかわかりません。そのとき、国、県からの援助なしでも即、初期的な手立てが打てるというときには、やはり金があるということだろうとこう思っていますので、それをもとにまたその追加経済対策をできるだけ市の中で有効に利用していただきたいなと思っています。

では次に土地開発公社の所有地も含む云々で資産管理の観点から空き校舎跡地についてということで、これは今五十沢が先行していますのでここで確認また聞いておきたいということと、これからのまた学区再編の計画を進めていく中で、どうしても空き校舎跡地というのは出てくるはずであります。これから五十沢地域の中でもいろいろな声があります。福祉的な話ですとか、いろいろな話がありますが一つのまとまった意見には今なり得ない状況であります。また地元の声も拾っていただいて方向性をつけていただきたいと思います。

そして資産管理ということで挙げたのは昨日、関 常幸議員さんの方からも話がありました。私も総務文教委員会で土地開発公社の土地を、現地を見させてもらった中で、非常にが

く然としたというか。私も六日町に住んでいましたので、野世ヶ原や長森の土地については多少は知っていたのですが、現地を見て非常によく然としたというか。なぜこうなっているのかなということもあって、こういう資産管理ということを入れておいたわけでありませう。

本当に昨日、市長が言ったように方向付けをしなればいけないし、もしやるとしたらこれは議会もかなり納得した中でこれを改善していく方法を探らなければ、いつまでたっても、先へ送っても問題が解決するものではないなというふうに思っています。我々はこの秋、任期切れを迎えてまた改選期に入りますが、私は2元代表制議会の充実というようなことを謳いながらまた再度挑戦しようと思っています。今までのこの資産管理を含めてやはり議会にも大きな責任があったように思いますので、もし生き残ってまた一緒にやれるようであれば、私もこの問題の解決に、市長と一緒に協力をして努力をして解決を目指したいと思っていますので、また考えがあったら聞かせていただきたいと思っています。

市長 2 国の追加経済対策に関連して、財政健全化の見地から伺う

前段のこれ質問事項ではありません、臨財債あるいは基金の件であります、総務部長、当時の部長が申し上げたとおりでありまして、臨財債については後年度交付税で措置をされるということでもありますので、市の単独の借金には当たらない。ですので今極力基金を積み立てておきたい。おかげさまで今21億ちょっとになっているわけでありませう。21年度で一応、3億5,000万円を使用する予定ではありますので、17億円前後にはなるわけでありませうが、極力また財政をきちんと検証しながら、この3億5,000万円も使わなければいよいよ努めていかなければならないと思っておりますので、基金を相当額積み立てておくということは、これは本当に大事なことだと思っておりますので、そういうことにもまた努めたいと思っております。

空き校舎等の件であります。やはり地元の皆さん方のご意向も当然あるわけでありまして、ただそれが実現可能か否かはちょっと別ですけれども、当然地元の皆さんと相談しながら一番いい方向を目指していかなければなりません。そしてそういう財産が大分増えてくるわけでありませうね、これからもうちょっと見ましても。そういう中ではその活用が本当にこれから大きな課題だと思っておりますし、今、土地開発公社で抱えている昨日のご質問にあった2件なんか、本当に早く方向を出して、きちんと対処しなければ、毎日、毎日、利息がかかっているわけでありませう。これらについてもなるべく早い機会に議会の皆さん方に、方向性をこうしたいと。それについてまたご意見をいただかなければならないと思っております。

秋の市議選でありますけれども、ご検討をひとつご祈念申し上げておきますのでよろしくお願いたします。

今井久美君 2 国の追加経済対策に関連して、財政健全化の見地から伺う

それでは最後になりますが、学校施設への環境対策というようなことで、バイオマス、ペレットストーブ、このことは都度、都度、聞かせてもらっています。ただ、このペレットについては昨日の話がありましたが、やはり林業振興とあわせてやっていかないと、原料の調

達が難しい部分もあります。そこで今日も太陽光はどうもやれるかどうかというような話もありますが、一応太陽光や風力、地熱というのはエネルギー的にはある意味無限だろうと思うのです。

五十沢の方もかなり設計も終わって発注段階にあって、今更どうということではありませんけれども、県内の中にもかなりその風力や太陽光について技術を持った会社もあるようですし、子どもたちにはひとつこの教室の中をそれがために電気がついているのだよと。安定しませんからスイッチの切り替えでそのことを教えてやって、また、そのことが子どもたちが育っていく中でなぜそれが必要なのか。舞子団地まで行って見れば一番いいのでしょうけれども、舞子団地ほどパネルがなくてもほんの一部だけでもそれが使われて、今現在そういうふうな世の中が動いているのだ、というふうなことを教えられるような施設を作ってもらえれば、またこれから先生きてくるのかなというふうな思っています。もし、また考えてもらえるようでしたらご答弁をいただきたいとこう思います。

市長 2 国の追加経済対策に関連して、財政健全化の見地から伺う

太陽発電システム、ある意味ではモデル的な。それで全部まかなえとかという意味ではなくて、教材用的な部分についてこれから、発注段階でありますので、今、設計変更というわけにはいきませんが、どの程度の金額がかかってどういうことをやればいいのかというのは、私はちょっとわかっていませんので。もし、モデル的、学習用的に小さな部分であっても電球の一つであっても、太陽の熱でこれだけ電気をつくとかというような教材的な意味で使えるようなことが、これからの設計変更という中で可能か否かというのは、教育委員会の方と相談をしながら。もし可能であれば、学習用としてでも取り付けられれば良いなという気はしておりますので、検討はさせていただきますが、やれるとかということはちょっと申し上げられませんがよろしく願いいたします。

議長 今井久美君の質問は終わりました。

議長 質問順位 12 番、議席番号 5 番・山田 勝君。

山田 勝君 それでは通告にしたがいまして一般質問を行います。

1 社会福祉協議会の位置づけを問う

社会福祉協議会の位置づけについて問うものであります。縁がありまして一年半ほどここで社会福祉協議会の評議委員として参加させていただいた中で、非常に多くの事業を実施されておりました。そしてそれが果たしてどれほど市民の皆さんに理解されているのだろうか。そういったことと、行政とはどのようなバランスを取っているのだろうか。そういう疑問がありまして、このたび確認を含めて質問をさせていただきます。平成 21 年度の社会福祉法人、南魚沼市社会福祉協議会の事業計画における基本方針、事業内容、それから勤められている方の思い、その 3 点をご紹介したいと思います。

基本方針としまして、経済の悪化は南魚沼市においても失業者の増加や生活面にも深刻な影響が出ております。このような中で公的な福祉サービスだけでは解決できない問題が多く発生しております。社会福祉協議会は民間の地域福祉推進組織として、少子高齢化社会に生

まれる新たなニーズへの取組はもとより、地域住民の日常生活を支援し地域において共助による新たな支えあいができる社会づくりを目指しますと。だれもが住み慣れた地域の中で自立して生活できる社会づくりを目指します。災害などに備え地域福祉力を高めます。ボランティアの推進をします。住民参加で進める地域福祉計画の基本理念として、地域ぐるみで作る安全・安心のまち、市民の手で支えあう福祉のまちを目指します。と基本方針を定めております。

事業内容であります、地域福祉全般を担っているのではないかとと思われるほどの事業を行っております。地域福祉、在宅福祉事業としまして、いきいきサロンや配食サービスなど12事業。障がい児、障がい者福祉事業として3事業。児童青少年事業として9事業。ボランティア事業として11事業。受託事業4、しらゆりなどの指定管理施設3施設、訪問介護など在宅サービス5事業、協同募金事業、民生委員、保護司会など他団体との連携協力。非常に多くの事業を実施しております。

それから社会福祉協議会の方の思いを少し伺ってみました。市の受託事業もある中ではあるが、やはり地域へ出て福祉のまちづくりをしたい。地域の問題を皆さんと検討をして解決していきたい。認知症などについては市でもやっているけれども、市は全体の中で組織だっ
てやっているが、社会福祉協議会ではそうではなく、その村の中で助け合える小さな組織
そうといったものを目指している。としております。

それから大倉、上原、関集落に福祉のまちづくりを今やっておりますが、もう少し多くの集落にやりたいと。福祉と環境全般につて問題を解決したい。力不足ではあるががんばってやりたい。このように非常に地域福祉の向上に情熱を燃やしております。福祉行政の上でなくてはならない存在であると思っております。行政上どのように位置づけられているか伺いたいと思います。

2 子育て支援の充実を

続きまして大きな問題の2番になりますが、子育て支援の充実をということであります。このたびの議会の一般会計補正予算におきましても、子育て充実の内容が盛り込まれて大変市として努力しているなという感じを受けるところであります。今回の質問につきましては、子育て支援の形におきまして財政とか経済的な支援の問題ではなくて、子どもたちの体力的な充実支援、健康保持・増進のための支援につきまして質問をさせていただきます。

一つ目、児童公園整備の考え方はということであります。現在、市の財産目録では公園や緑地として56カ所が計上されております。その中でも日常的に利用に供すべき公園としての児童公園について伺います。都市計画のもと都市公園法に基づき、有地距離や標準面積が決められ、町場を中心に数多く設置されているようですが、果たして有効にこれがすべて使われているとは限らないのではないのでしょうか。

休みの日のあの八色の森公園では非常に多くの家族づれが訪れ、芝生の上を走ったりバ
ーン遊具の上で飛び跳ねたて遊んでおります。特別遊園地のような立派な遊具でなくても、子どもたちは汗を流して遊んでいます。報道によりますと遊具による事故なども伝えられま

すが、市内児童公園はどのように整備し、どのように子どもたちに使ってもらおうようイメージしているのか伺いたいと思います。

二つ目になりますが、学童保育の充実につきまして。従来、児童福祉法の規定によりますと、保育に欠ける児童も保育所に入れることはできることとなっていたわけではありますが、実際には学童保育は行われてはおりませんでした。近年、とみに核家族化で共働きの家庭が多くなり、学童保育を必要とする人が増加し、放課後の保護、健全な育成が大きな社会問題となっている状況であります。

現在の市内の学童保育の状況は、11クラブにおいて359名。OBとなった児童も通っていますので合計445名もの子どもたちが通っております。実際に学童保育を平成17年には128名、18年には211名、19年には295名、20年には353名と。年々急増している状況であります。市町村は放課後の保育に欠ける児童に対して、授業の終了後、児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることとされています。こういった急増の状況を考え、今後、市として学童保育充実への考えはいかがでしょうか。伺いたいと思います。

3点目になります。先ほど3番議員が質問をされましたが、ジュニアスポーツの育成についてということであります。スポーツパラダイスにジュニアスポーツクラブ所属人数を確認させていただきました。実際の人数云々というよりも、昨年的人数に比べて今年は120人も減っているのです。単に少子化だけの問題とはいえない状況であります。実際、私もジュニアスポーツに参加させてもらっていますが、以前は大体25名から30名ほどいつも参加していたのですが、最近では10名程度です。

重ねて子どもたちの体力が落ちてきていることも確かであります。現在持っているチームはとにかく体力づくりという、走りまわせるというそういう体力づくりから今、始めている状況であります。実際に大会に参加しましてゲームに勝って行って、4試合、5試合しないと決勝までいけない状況であります。そういった中では技術以前に体力がついてこないのです。技術については以前発言したこともありますが、魚沼エリアはレベルが低いのではないかと懸念するところであります。

スポーツで好成績を残したなどの報告は、例えば大リーグのイチロー選手の活躍のように明るいニュースとして地域に伝わります。地域に元気を与えます。また以前に比べ外遊びが減って塾通いなどが多くなっていることはだれしも感じていることと思います。こういった子どもを取り巻く環境でいいのでしょうか。今後、元気な子どもたち育成のため、ジュニアスポーツの振興をどのように考えているか伺いたいと思います。以上、壇上からの質問を終わります。

市長 山田議員の質問にお答え申し上げます。

1 社会福祉協議会の位置づけを問う

社会福祉協議会の位置づけということでありまして、申し上げるまでもありませんけれどもこの協議会、社会福祉法第109条に規定された、地域福祉の推進を目的とする民間団体

ということでありまして、今現在、地域福祉を推進する中心的な団体として、市あるいは他の社会福祉活動団体と連携して、さまざまな事業に、本当に多くの事業に熱心に取り組んでいただいております。心から感謝を申し上げたいと思っております。

平成18年度に南魚沼市が「地域福祉計画」を策定して、そして翌19年度には社会福祉協議会が「地域福祉活動計画」を策定して連動を図っているところであります。二つの計画ともに市民、関係機関、社会福祉協議会そして行政が協働して「地域ぐるみで作る安全・安心のまち 市民の手で支えあう福祉のまち」を目指しているところであります。

この協議会でありますけれども議員おっしゃっていただきましたように、県や市からの委託事業に加えて、介護保険の居宅介護支援と訪問介護これらまで今、行っていただいております。本当に大変なことであります。

平成21年度からは、それまでの人件費補助ということで、人件費相当額の補助ということです。ずっと補助をさせていただいてきたわけでありましてけれども、そういう考え方から個々の事業に対して補助していく、事業費補助方式に改めさせていただきました。そして何が目的かといいますと、それぞれの事業の効果、あるいは必要性についてお互いが検証し合いながら、スクラップアンドビルドと、こういうことも基本にしながらやっていこうということでもあります。

これからも機動性、あるいは独自の発想、こういうことを遺憾なく発揮していただいて、地域福祉の向上に寄与していただくことに大きな期待を寄せているところであります。今、福祉協議会では2カ月に1回「社協だより」、そして「ボランティア情報」を発行しております。認知度につきましては平成18年2月のアンケートでは、社会福祉協議会を「知っている」人が74.8パーセント、「知らない」人が22.9パーセントであります。20歳代では66.3パーセントが「知らない」と回答しております。40歳代以降になると認知度は80パーセント程度まで増加していきますけれども、やはり若年層といいますか、こういう皆さん方が直接的に何といいますか恩恵がないといいますか、関係がないというかそういうこともあるのかもわかりませんが、非常に認知度が低いということも事実であります。

そういう中で各種行事の中で社協の活動をPRしておりますし、小中学校あるいは高校生への事業参加要請は行ってありますけれども、やはりこれからは若い皆さん方に社協の存在を知っていただく。そしてどれだけ重要な立場にあるのか、そういうことも知っていただくようにPRと一緒にしていかなければならないと思っております。社会福祉協議会にはこれはもう本当に必要不可欠からざる、必要不可欠の存在であるということは強く認識しているところであります。

2 子育て支援の充実を

児童公園整備の考え方でありましてけれども、児童公園は、都市計画公園法に基づく都市公園の中での児童公園というふうに私たちは大体一応定義をしてみました。大体半径250メートル程度の街区に居住する人々が利用する0.25ヘクタール、ですから2反5畝ですか、これを標準とする公園というふうに定義をされておまして、市にはその定義に基づき

ますと、浦佐地区に5カ所、それから六日町地区に5カ所、塩沢地区に1カ所、計11カ所の都市計画決定された街区公園、児童公園が開設されております。

各公園の面積は0.1から0.43ヘクタールぐらいということでありまして、ただ、都市計画決定がされていないけれども同様な公園として分類されるものが、六日町に2カ所、塩沢に1カ所開設しております。そして類似施設として児童福祉法に基づく児童遊園や各地区の集落センター敷地、あるいは神社境内などを利用した広場も相当数あるところであります。

やはり身近にそういう遊び場がある、公園があるということは非常に大事なことだと思っておりますが、それぞれ地域の皆さん方がこれをどの程度まで認知してといたしますか、知っていらっしゃるかということも何か大きな問題だというふうに考えております。

お話がありましたように八色の森公園なんかはすごい人気もありますし、皆さん方が休みになるとじゃあ八色の森公園に行こうとか、あるいは銭淵公園に行こうとかということは非常に目立ちますけれども、すぐ近くの例えば庁舎の前側のあの公園に行って遊ぼうとかというのは、ふだんちょくちょく人は見かけますけれども余りいない。

何がやはり不足しているのか。遊具的なものが不足しているのか、広さや例えば芝生的なものがないとか、池がないとか水がないとかという、そういうことが影響しているのかちょっとわかりませんが、大事な公園であることは非常に思っております。次世代育成支援行動計画にもあわせてまた身近な既設の公園、これを地域住民の皆さん方の参画のもとに活用・整備を推進していかねばならないと思っておりますが、状況としてそういう状況であります。

児童公園そのものの整備というのも箇所的には先ほど言いましたように、市街地関連を中心にして、ある程度の数はあるわけですが、それでは使い勝手がいいのか。本当に何といたしますか、いっぱい利用されているのかということについては、ちょっと疑問符が付くところがございます。何ゆえそうなのかということまではまだちょっと調べてはおりませんので、いずれそういうこともニーズ調査といたしますか、そういうこともやはりやっていながら、整備すべきところは整備していかねばならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

学童保育の件であります。今、学童保育はご存知だと思いますけれども市営10クラブ。市営というのはいわゆる市です。それから私営が2クラブ、合計の12クラブで実施をしております。

NPO法人に委託しております市の方の10クラブについては、法人化したことによって指導員の正職員化をすすめ、そして安定的・継続的な雇用の確保によりまして保育の質の向上を図っているところであります。

拡充につきまして新規開設については、これもご承知だと思いますけれども、通年利用登録数が10名以上確保できる。それから将来的にも10名以上確保が見込める。それから設置する小学校の空き校舎等を利用できる見込み。これもないとなかなか進んでいかない。それから指導員の確保の見込みがある。こういうことを条件として、でき得れば1学区1クラ

ブを目標にしているところであります。

現在は先ほど申し上げましたように、市内20小学校区のうち11学区でクラブ開設をしているところであります。今、開設していない学区からも入所希望があれば、当然ですが隣接クラブへ市で送迎をしながら受け入れをしているところであります。

ソフト面の拡充につきましては、特別支援児童の受け入れについて20年度4クラブから21年度6クラブ受け入れを拡充して積極的に取り組んでいるところであります。

ハード面の拡充・整備につきましては、本年度は大巻なかよしクラブのトイレ改修を実施していきたいと思っております。今後については、学区再編に伴う西五十沢小学校の移転改築に伴って、その西五十沢小学校内にあった「つくしクラブ」を移転改築しなければならない。そして浦佐認定こども園の建設に伴いまして「大空クラブ」の移転改築を行っていきたい。その他のクラブについてもやはり必要によって施設・環境この整備の充実を図っていかねばなりません。

三用地区にある「太陽クラブ」はスペースにゆとりがありますけれども、その他の施設はほとんどが手狭ではないかということで、基本的に学童保育の補助事業要項に基づいて面積を確保しております。しかし、クラブによってはやはり入所児童の増加によって非常に手狭になった。こういうことがございまして、平成20年には「六小クラブ」と「どんぐりクラブ」の増設を実施したところであります。

西五十沢小学校の「つくしクラブ」の移転については、統合にあわせて、平成23年4月までに五十沢中学校内に移転する計画をしておりますし、浦佐の「大空クラブ」については、新設される「浦佐子ども園」あるいは浦佐小学校の校舎西側のピロティこの二つの案を検討しておりますけれども、現在のところ保護者の皆さん方からの強い意向がございまして、1番の方の新設される浦佐子ども園に併設ということで検討しております。しかし、これは建設費がちょっと高額になりますので、何か財源を検討していかなければならないというところであります。

状況としてはそういうことでありますし、目標といいますか拡充的なことについては1学区1クラブが適当であろうという目標であります。

ジュニアスポーツ育成の考え方につきましては、教育長から答弁をさせますのでよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

教 育 長 2 子育て支援の充実を

ジュニアスポーツ育成の考え方ということで答弁をさせていただきます。議員ご指摘のように昨今の小中学生が大幅に減少しているというまわりの中で、ご指摘のようなジュニア教室の子どもたちの減少が起きているものと思います。先日の14日、日曜日でありましたがジュニアジャンプ大会の方に行ってまいりましたけれども、ここでも同じようなことが言われておりました。

今回の大会では富山県、長野県、群馬県、新潟県から選手が集まったのでありますが、小学生、中学生あわせて30人弱でございました。その席であるスキーの指導者の方は、県内

の高校生のスキー人口全部足しても俺らの頃の六高のスキー部に届かないなど、こういうふうな話でありました。その方のお話として、そこへもってきて昨今の経済情勢といいますか、不況といいますか。スキー用具を例えに挙げましておっしゃっていましたが、体に合わせてそろえなければならぬスキー用具が、とにかく高価過ぎて親が負担しきれない。だから以前試みたそうではありますが、そういう用具をスキー協会で貸し出すというふうな、そういったこともまた始めなければならぬかなと、こんなふうなお話でありました。

ちょっと逸脱したような話ではありますが、やはり今もちょっと触れましたけれどもここにきて、大きな何といいますか長引く不況と、それから昨年からの大きな雇用不安、経済不安、こういったことが保護者の方の意識にもやはり影響を及ぼさざるを得ないのではないかなとこんなふうにも思っております。

例えば失職まではしないまでも労働時間が長くなってくれば送迎がなかなかできない。あるいは従前であれば両親のうちどちらかが送迎ができていたのだけれども、二人で一生懸命働かなければならなくなってしまう。あるいは繰り返しになりますがスポーツ用具にお金がかかるというふうなことも、背景としては含まれているのかなとこんなふうにも思っております。

しかし、教室に通ってきていただく子どもたちの基礎体力づくりから指導者が指導を始めなければならぬというふうな状況につきましては、これはやはり大きな問題が含まれていると思います。先般、文科省が発表した体力テストによりまして、基本的な生活習慣と体力というのが非常に大きな相関があると、このような報告も出ておりますので、私どもといたしましては学校を通じて家庭での基本的な生活習慣の確立、あるいは保育園等々での同様な保護者への啓発、こんなふうなことを努めてまいりたい。このように考えております。

子どもたちが大きな夢、希望を持ってこの地域でのびのびと成長していただくというのが私どもの希望でありますので、少しでもそのために役に立てるような環境整備には努めてまいりたいとこのように思っております。以上でございます。

議長 一問一答方式でお願いいたします。

山田 勝君 1 社会福祉協議会の位置づけを問う

社会福祉協議会の点について再度伺います。やはり先ほど私の方で述べましたように非常に市長も言っておられましたが、熱意を持って一生懸命やられている団体であります。ただ、やはり認知不足と、それから今言われた経済状況もあるのでしょうか、やはり特に町場の方で一般会員になっていただける、要するに会費を払っていただけない方が増えているというふうに伺いました。先ほどどちらもPRしていかなくちゃいけないという前向きな、こちらで質問しようかなと思ったことも答えていただいたのですが、より全面にこれを周知して、そのこと自体が会費収入になり、引いては地域の福祉向上につながると思います。何か具体策などを打ち出していただければ、当面こうするかそういうのがありましたらご答弁お願いします。

市長 1 社会福祉協議会の位置づけを問う

この会費につきましては毎年度、社会福祉協議会の会費も含めてそれぞれの赤い羽根の問題だとかいろいろの部分について、区長会で大体区長さん方をお願いしているわけですよ、今。おおむねの区の区長さん方はそういうお話しはしませんけれども、やはり町なかを中心にして何と申しますか、さっきの後援会の寄附でもありませんけれども、何でやらなければならないと。全部いろいろなものを寄せますと、やはり一戸割合と負担額もいっぱいになりますので、そういう不満と申しますかそういうことも出ているのは現状でありまして、今、議員おっしゃったようにやはり町場と申しますか、そういうところにそういう不満と申しますかがあって、やはり会費の納入を拒むという方は増えてきているような私も感じを受けております。

ですので、ではこれをどうすればいいのかというのは、本来会費ですから強制的というわけにはいきませんので、それは個人の意思ということでありましてけれども、運営事態に支障が生じるということになりますれば、それはやはり市の方としても何らかの形を考えなければならないと思っています。先ほど言いましたように、事業ごとに今度は補助するという方向に切り替えておりますので、例えばいろいろの中でやっていく事業で、これについてはこういう補助が必要だ、どういう補助かと。今までは人件費だけでぼんと出していましたので非常にわかりづらいと申しますか、そういうことでありました。が、今度は事業ごとということでありまして、必要だけれども、やらなければならない事業だけれども、なかなか社会福祉協議会の単独の努力の中では経費をまかないきれないというような部分も出てくるわけでありまして、そういうことについては市が補助しようということでありまして。

ではこの会費を増やす方法については、この存在を知っていただいて非常に大切な存在なのだということをご理解いただくより他にはないと思っておりますので、そういう方向にまずは努めていかなければならないというのが今の考え方でありまして。

山田 勝君 1 社会福祉協議会の位置づけを問う

そのようにぜひ進めていってください。

2 子育て支援の充実を

続きまして児童公園のことです。それで利用状況が余りわからないということですが、今回の質問の趣旨、(1)(2)(3)の中心は子どもたちが元気に、活発に遊びまわらないうちで、元気に育ててほしいと。そういった面の子育て支援のことでありまして、できるだけ利用していただけるような状況をぜひ作っていただきたい。

そして例えば遊具について、遊具を含む維持管理そういった中では安全という面が出てきます。遊具の標準的な使用期間とか、それから遊具の履歴書というのが必要らしいのです。そういったものをきちんと整備されていわれているのか。もう1点ですが、先ほど住民への働きかけという、地域住民と一緒にということですが、利用部分で地元と。やはりごくの管理は地元でやっていただくのだというそれを前面に出していただいて。地元のそういう利用組織、立ち上げなどのそういった働きかけをすべきだと思うのです。それによって自分たちの施設だという自負をもちながら自分たちで使っていく。そうすればものも大切にす

のではないかと思いますので、そういった利用管理の面もどのように考えられているのか伺いたいと思います。

市長 2 子育て支援の充実を

利用してもらえる環境を整備するというのが当然でありますし、先ほど触れましたように何が原因で余り利用しないのかということ、やはり逆に追求しなければならないわけがあります。今はまだそういうことまで確かやっておりますし、遊具の履歴書とか保証とかということは実際やっているのかないのか。これはちょっと後で担当部の方で申し上げます。

都市公園整備の中で、公園法の中では都市計画事業の中でやったいわゆる児童公園、街区公園ですけれども、これは原則として市が維持管理をしているわけでありまして。けれども、例えば集落の周辺にある、例えばお寺の境内を利用した遊び場とか、そういう施設については、それは地元の皆さん方に当然管理といたしますかをしていただいているわけです。

例えば遊具が古くなって困るからというのは、社協の補助を使ってそこへ遊具を設置したり、あるいは市の方で直接補助をしたり、設置をしたりということもやっているわけですが、地元の、住民の皆さん方とやはり一緒になって考えていかなければならないと。今、議員がおっしゃったように、ここまでは市がやるけれども、これからは、では皆さん方こうしてください、そして利用をきちんとやってくださいということも、改めてもう一度きちんと定義をしてやらないと、何かずるずる、ずるずるいつてどっちが管理しているのかよくわからないというようなところがないばかりではないと思うのですね、今。

そういうことも含めてちょっと拾い出しをしながら今、市の方で把握しております条例に基づく公園というのはわかっているわけですが、そうでない部分もまだありますので、その辺をこれから精査をしていかなければならないと思っております。

いずれにしても私たちだけがこれを設置すればそれで利用価値が高まるだろうなどといって遊具を置いたりということではだめなわけで、地域の皆さん方が本当に使い勝手のいいようにしなければなりません。

それとやはり鶏が先か卵が先かというような議論になりますが、今の子どもたちが本当に外で遊ばない。たまに遊ぶという場合は親と一緒にさっき言いました八色の森公園に行くとかそういうことで、本当に外で遊ばなくなりました。これは、ではどうすればいいのかというのは、今度はまたそれこそ教育委員会の方ともいろいろ相談をしながらですが、余りにも不安要素情報が多過ぎるのですね、世の中に。いや不審者が出たとの、ハチに刺されたら困るとの、蛇が出れば困るとのそういうことばかりがまん延するものですから、なかなか外に出て遊ぶという環境にならない。

これらも急に改善できるわけではありませんけれども、何とか昔みたいにやはり子どもは外で遊んで真っ黒になっているというぐらいのことになっていけばいいなと思いながら、今後、教育委員会に身をゆだねるわけではありませんけれども、教育委員会とも協議をしながら、子どもたちが外で遊べる環境をいかにすれば作っていけるのかということも検討していかなければならないと思っております。以上であります。では部長の方からちょっと。

建設部長 2 子育て支援の充実を

それでは遊具の履歴が整備されているかということでございますが、まず遊具の安全確保に関する考え方というのが国土交通省の方から、平成14年に策定されたところでございます。その後、平成20年の8月ですから昨年の8月ですか改訂版が生まれて、その中に遊具の点検記録の位置づけの明確化だとか、遊具の履歴書の導入というのが入ってきたものでございます。その中で市の方の公園につきましては、平成14年の前にできた公園でございまして、公園台帳は整備されておりますが遊具台帳というのは合併前からございませんでした。

そうした中で今回遊具の記録について、今、設置の遊具等の調査をしております、ようやく六日町地区のところ整備されたということでございますので、今後とも今度大和地区、塩沢地区の調査をしていきまして、遊具の台帳を作っていきたいということでございます。

それで遊具の点検につきましては、私ども融雪、雪解け後に点検をしておりますし、その他にちょっと現場に出たときにつきましては、近傍の公園の点検をしていると、そういう状況でございます。

遊具の履歴ですけれども、これが新設の又は更新のときに作成するということになっておりますので、特に今まではそういう履歴はございません。ので今後、点検記録とかそういうのは遊具等の調査をした中で、記録等を作成していきたいというふうに考えております。以上でございます。

山田 勝君 2 子育て支援の充実を

わかりました。そういうことで、では繰り返しになります。やはり子どもたちがあそこに行きたくて遊んでみたい、あそこに行けばこういう安全な遊具があるとそういったことを目指しまして、ぜひ公園整備をお願いしたいと思います。

続きまして学童保育の部分に移らせていただきます。基準面積という考えがありますが、基準面積一人1.65。考えてみますと畳半分です。今回の思いは子どもたちが、例えば太陽クラブですね、あそこにはミニ体育館みたいなものが併設になっております。それは保育面積に入っていないのですが、非常に子どもたちが元気に遊んでおります。やはりこの基準面積というのとらわれない、なるべく広い面積を確保して、やはり元気な子どもを作っていくというか育ててもら。結果的にそれが将来の地域力になるかと思っております。ぜひとも学童保育拡充・充実をしていただければと思います。

それから五十沢小学校統合の後のつくしクラブそれから大空クラブについては、こちらから質問しようと思いましたが、答えていただきましたので結構です。そういうことで学童保育については、それからジュニアスポーツの育成についても教育長からぜひそうしたいということで前向きな答えをいただきましたので、以上をもちまして質問を終わります。

議 長 答弁いいのですか。

(「いいです」の声あり)

議 長 山田 勝君の質問は終わりました。

議 長 ここで暫時休憩をいたします。再開はちょうど3時といたします。

(午後2時43分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時00分)

議長 質問順位13番、議席番号23番・中沢俊一君。

中沢俊一君 質問順位が13番。英語にすればサーティーンということでライフルは持っていませんがなるべく的中率が高い質問にしようと思っております。今回は久々に教育関係の質問、これは全国一斉の学力テストに関する問題と、あとは少し古くなりましたけれども公式野球場の検討委員会について伺いたいと思っております。

1 全国学力テストの結果から何を導き出すか

まず学力テストに関するものでありましたが、教育長あれでしょうか。秋田に学べというJRの窓の上に大きく書かれた大手学習塾のそういう広告が、去年は話題になったそうあります。ちょっとこの件につきまして紹介した冊子がありますので、長くなりますが引用しながら話を進めます。

秋田県といえば所得水準も大学進学率も全国47都道府県の中では40位前後。塾に通う子どもの割合も東京の小学6年生は二人に一人、秋田は5人に一人。しかしながら東京の小中学生の成績は全国の平均レベルであるのに対して、秋田のこの全国学力テストはトップであります。2年続けて。ちなみに大阪府にいたっては、橋本知事が激怒するほどの水準だったということは記憶に新しいわけですが。

では何がこの学力の差を生んだのか。さまざまな分析が行われましたが、秋田では少人数指導が徹底しておる。また、算数の授業などは習熟度別にクラス分けをする。また県の教育委員会が算数、数学では単元ごとの定着テストこれを作っておって教師はそれを利用することで、習ったことがどれだけ身に付いているかを県平均と比較検討することができる。

補習をよく行い、宿題が多い。つまり授業や教材研究に熱心な教師が多く、教師を尊敬する気風が保護者と地域の間にも残っていると。確かに教師が熱心で保護者や地域の支援があれば、教育効果は上がるでしょう。

しかし、冒頭に触れた学習塾は違った点に注目しているわけであります。この秋田に学べというキャッチコピーの後に小さな字で早寝早起き、予習復習は自宅でしっかり。好成绩を生んだ秋田の子どもたちの生活習慣に学びたいものであります。と書かれていたということであります。

これは全国学力テストと同時に行われた学習環境と生活習慣調査の結果から、早寝早起き朝ごはんこれが秋田の子どもたちの学習意欲を高めていると、こうこの学習塾は読み取った。ちなみに学力テストで全国1位の秋田は体力テストでは2位、また体力テストで1位だった福井県は学力テストで2位と。学力と体力これは意外とこうした中で生活習慣に連動しながらいい成績を収めていたと。こういうことだと思っております。

ひるがえってこの南魚沼、4月に第3回目の学力テストが行われました。国が国策とある意味では国家的な事業として60億円余りの予算を投じてやっている共通学力テスト。生か

すも殺すもこれはその自治体の教育委員会、自治体次第だと思っております。

教育長も合併以来、就任2期目を迎えました。いろいろな夢があったというふうに教育関係、聞いております。さて、こういう時代にあってどういうビジョンを持ちながらこの2期目の教育のかじ取りをやっていくか。まずそれを伺います。

2 公式の野球場「検討委員会」の姿を明らかに

2点目ではありますが、公式の野球場の検討委員会についてでございます。先般、総合計画のプランニングの表をいただきましたが、この中から大原運動公園の、平成22年、23年に分かれておりました調査費並びに遺跡調査とかさまざまな測量、この予算5,000万円がどうも空欄になっておったと。これはいよいよ検討委員会が近々設置をされて、その結果を待ちながらこの辺の予定も組んでいくのかな。自分はそのように受け取らせていただきました。

3月議会、何人かの本当に有能な職員さんが定年退職された。私はその中で退任の言葉で印象に残っていた方がございました。私も本当に長い間お世話になった尊敬しておりましたプロの役人でもございました。六校の甲子園出場、あそこで町は本当に盛り上がった。あの感動をぜひもう一度味わい、これが新しいまちづくりの、まず大きな力になるであろう。こういうハード面での整備だけではなくて、やっぱり指導者としての監督その他の人材の調達も大事なことである。そんなことで私も全くそのとおりだと思いながらあいさつを聞かせていただきました。

一昔前、本当に私どもが子どもの頃、日本が成長をしながら子どもが多く生まれていく。そしてあれもこれも、国も自治体もやれた時代であれば、本当に私はこれをもろ手を挙げて賛成をしたと思っております。しかしながら、ご案内のとおり自治体の、国の財政はこのとおりでございます。また、若干底をうったという兆しは見えるにしても景気はともともとてこの地域の雇用が上向いていくには、まだまだ、まだまだ時間もかかるわけでございます。そうした中であれもこれもの時代から、あれかこれか。あるいは場合によればあきらめることも必要な時代になってきました。

私は全くスポーツに縁のない人間なものですから、門外漢の言葉として聞いてください。指導者の強化、私はやはりここに要点があると思っております。先ほどの一般質問でもございました、スキーの何と申しますか高校生の競技人口が、新潟県全部あわせても昔の六校の各校の競技人口に足りない。しかしながら、そこを考えるにやはり地の利がございました。ついこの間、モーグルの女子選手と結婚をした湯沢出身のアルペンのスキー選手が話題になりました。やはり湯沢、この南魚沼は地の利のあるそういうスポーツに、同じお金をかけた方が夢は膨らむのではないかと。そんなことも考えながらの一般質問でございます。

さて、その検討委員会の中身でございますけれども、私は5点ほど質問をいたしたいと思っております。まずもってその設置の時期と、それから検討委員会の審議の期間でございます。

2番目にその検討委員会のメンバーの構成、当然行政の方で選任をする委員もございませ

ょうけれども、やはりこういう投資の性質上、公募の委員の方も私はかなりおられるのではないかと考えておりますが、その割合と選出方法が、もし今の段階で発表ができるのであればお願いしたい。

3番目にこの検討委員会に提供する情報であります。当然、執行部が計算をし、組み立てたこういう情報は当たり前のことですが、例えば私どもがこの2月柏崎の佐藤池球場、これがもう20年ちょっとになりましょうか稼動してたっている。こういうやはり県内にある実績であるとか、あるいはこれから県立野球場がオープンするわけでもありますけれども、こういうところのどの程度参考になるかは別として、試算こういうものは当然提供していただきたい。

そしてもう1個望むところは、この検討委員会をぜひとも公開性にしていきたいと思います。そして執行部が提供する情報の他にこのフロアから市民の目からみた情報、思い、そういうものを拾い上げながら検討委員の皆さんが判断をしていく、そういう公開のシステムにぜひ、これをもっていっていただきたい。こんなふうにも考えるところでございます。

4番目ですが、こうして出来上がった答申内容の市民の皆さんへの報告。これは一方的な報告ではなくて、自由に書き込めるホームページでありますとか、あるいは目安箱、もしかしたら広報に刷り込まれた何といいますかアンケートはがき。どんなものでもよろしいと思いますけれども、そう大きな予算はかからない、本当に非常に単純でわかりやすい。公式の野球場ということについて市民の皆さんはやはり関心を持っております。こういうことで行政に対する市民参加の機運を私はここでいい形で高めていただきたい。そんなふうにするわけでありまして。

5番目としましては、こういう答申内容を市長としてどう受けとめて、この事業について決定を下すのか。以上壇上からの質問をこれで終わります。

市長 中沢議員の質問にお答えをいたします。

1 全国学力テストの結果から何を導き出すか

1番の学力テストの結果から何を導き出すかという問題については教育長の方で後ほど答弁させます。

2 公式の野球場「検討委員会」の姿を明らかに

公式野球場の検討委員会の姿をということでありまして、この野球場につきましてはご存知だとは思いますが、大原運動公園の整備事業の一環として、野球場だけではなくて他のスポーツ施設の整備も含めて総合的に検討をすすめると。これはずっと申し上げてきたところであります。整備の部分というのが、選挙戦も通じまして非常に市民の皆さん方の関心が高いところでありますので、今、具体化をされておりません。まだ具体化はされておりませんので、現時点での実施計画掲載は今回は差し控えたということでありまして。

しかし、総合計画の基本計画、基本構想は別で基本計画の中には、去年の実施計画の中には一応22年だったか23年に予算計上ということで、両地域審議会からもご了解いただいたところでありますし、総合計画審議会からも一応のご了解をいただいた。今回、金額の計

上は見送ったわけでありませぬけれども、それについての説明も申し上げて、両地域審議会そして総合計画審議会からも了承をいただいた。総合計画の基本計画にはきちんと載っているところでありまして、これから基本構想をきちんと検討した後で実施計画に計上したいということ考えているところでもあります。

そこでご質問の検討委員会でありませぬけれども、今、指示をしておりまして6月中に関係部局による準備会を設置し、検討委員会の組織化の検討。そして担当部局としての課題、必要性、地域のニーズの整理、他地域の情報収集。これを進めましてその後、検討委員会を設置したいと考えております。野球場一つだけをとりますとそれぞれ議論もあるわけでありませぬけれども、建設が必要ないという方と、ぜひとも建設を、という方いろいろあるわけがあります。これらも考えながら各方面のご意見を伺って、総合計画にのっとなって粛々と実施といたしますかやっていきたいということでもあります。

整備スケジュールにつきましては、検討委員会の進み具合にもよりますので明示はできませんけれども、幾ら遅くてもやるとすれば合併特例債活用の終期となる平成27年には完成をさせなければならないわけでありませぬので、そういうことだと思っております。検討委員会の中では基本構想の検討、その後の個別施設の基本設計、実施設計、施設建設と進んでいくわけでありませぬ。全体の施設整備がそういうふうに進んで完成するまで、この検討委員会が必要なのか、どの辺で解散ができるのかというのは、ちょっと判断は今のところいたしておりませぬが。例えば建設をするということになった場合の、建設に際してのそれぞれのご意見というのは、やはりいただかなければならないかなとは思っておりますので、単年度限りの検討委員会ということではないということだけはご理解をいただきたいと思っております。

そこで検討委員会、今は大原運動公園整備検討委員会という仮称でと思っておりますが、これも前々から触れておりますように野球場とか大原運動公園ばかりではなくて、代表例を挙げますと六日町に予定をされております、いわゆる情報館、図書館。これも巨額の投資を必要とするわけでありませぬ。これらについても一緒に大型事業として検討すればいいのか、いや個別にすればいいのかということもちょっと今、思案中であります、何から何までみんな一緒というのも何といたしますか焦点が定まらないという部分もありますので、運動公園は運動公園でやっていく方がいいのかなという気はしております。

メンバーにつきましてはこれから準備会でちょっと検討してもらいますけれども、教育・産業・地域づくりこういう分野の有識者。当然ですけれども地元住民。それから公募した委員に応募いただいた皆さん方。そういうことだと思っております。公募制というのは今までもほとんどそれぞれの委員会については進めてまいりましたので、市民の皆さん方から積極的にご参加いただきたい。ただ、応募数が多い場合は抽選となりますので、どういう形でできるのか。片方の意見だけが偏るような人選はやはり避けなければならないと、そういう思いであります。

それから3番でありますけれども、公開か否かということでもあります。私どもの方としま

すと検討していただく委員の皆さんだけでなく、市民の皆さんに対しても我々が示すことのできない情報なんていうのはありませんので。我々はすべて開示するつもりであります。一つ懸念されることは委員の皆様方が自分の発言がとらえられて、前々からちょっと触れておりますけれども、ネット上やそういうところでひぼう中傷を浴びるといことが、往々にして考えられる部分があります。ですので、我々は別に公開で全く問題はありませんけれども、これはやはり委員になられた皆さん方にご意見も伺いながらいいよということであればもう公開。全くそれで私は構わないと思っておりますけれども、これは私の一存ではないと。そういうことであります。

それから答申の内容の公表ですけれども、これは当然やるわけでありまして。いわゆる答申の内容だけを最後にとんと載せるということではなくて、今、こういう議論が進められているとか、そういう情報開示をやっていかなければならない。パブリックコメント等がそういう意味では一番有効かと思っておりますが、市報やそういうことに掲載をしながらということも場合によっては考えられるということでもあります。

それから答申の尊重度という質問でありますけれども、諮問でありますから一般的にはどういうふうに考えるかということをお聞きするわけですので、諮問に対する答申というのは大方尊重されるというのが一般的な考え方でありましてけれども、私が今ここで100パーセントそれをどちらになるにせよ、尊重するとかしないとかということは申し上げるつもりはありません。ただ、尊重するのが通例だろうということでもあります。しかし、政治判断ということもございますので、それについては今、明言をいたしません。

ただ、せっかく意見を聞きながら、反対が出たが圧倒的な意見の中でそれをひるがえすという理由が見つからなければ、全くそういうことを考えているわけでもございませんので、ここで尊重はやはりしなければならぬと。お聞きをするわけですから尊重するというごことご理解いただきたいと思っております。

そして前にもちょっと申し上げましたけれども、このことが市民の皆さん方の中で対立を生むようなことはやはり避けなければならぬ。感情的になってもらっては困る。そういうことを勘案しながらきちんとした情報を出しながら、公平な目の中で将来を見つめ、子どもたちの将来も考え、そして市の財政も考えながら判断をしていただくということだと思っております。いずれにしても最終判断は私がさせていただくということで、お願い申し上げたいと思っております。以上であります。

教 育 長 1 全国学力テストの結果から何を導き出すか

全国学力テストの結果から何を導き出すかという中沢俊一議員の質問に答弁を申し上げたいと思っております。最初に秋田に学べとおっしゃられた議員のご指摘の部分については、それぞれそのとおりだと、こんなふうにお思っております。そして今回のといいますかこれで3回やったわけですが、このことによってはっきりしたことは、今まで経験的に学力と基本的な生活習慣というものが非常に大きな関連があると、経験的には言われていたわけでありまして。このことが文科省が全国の小学6年生等々それぞれの学年は一つに限定しますが、

全員対象に行った、テストではなくて調査の分析の結果、明らかになったというところにあると思います。

やはり学習に対する意欲とか、根気強さとか、あるいは自信を持って記載できる内容が理解できてのことでありますが、自信を持って答案に向かうというふうなことができる子は、当然のことながらいい成績をとりますが、そうでないとなかなか振るわないということでもあります。

この意欲とか粘り強さとかというふうな自信というものは、これはただ単に学校の取組だけで身に付くものではない。家庭での役割が非常に大きいということもあわせて分析の結果表れたということでもあります。平成20年度の学力、学習状況調査追加分析というふうなものが先般届きましたが、この中からそういったことがいえるということでもあります。

議員がご指摘のように生活習慣がきちんと確立していませんと、例えば決まった時間に寝る、決まった時間に起きるというふうなことがしっかりできませんと、宿題があってもまあいいかとか、きちんと取り組まない。あるいは明日学校へ持っていくべきものをきちんと整理ができない。そんなふうなことにもつながってくるということでもあります。

調査項目の中で非常に特徴的なところを一つご紹介いたしますが、生活習慣、学習習慣に関する項目と学力との関係が顕著であったものとしましては、学力向上には生活習慣と学習習慣の確立が重要である。当たり前のことでございますが。

それから学習習慣の確立には基本的な生活習慣と親子のコミュニケーションというのが非常に大きく影響していると。基本的な生活習慣を確立させるには、家庭でのコミュニケーションが非常に大切ということでもあります。そのコミュニケーションの場としては、朝食や夕食を一緒に食べる。家の手伝いをする。家の人と学校での出来事について話をする。このようなところが一番身近な場面だろうということではありますが、子どもが帰ってきて寝るまでの間、親がこんなふうにかかわってられる家庭の方がもしかしたら少ないのかなと、こんなふうに思うところでもあります。

そこでお尋ねの教育長2期目のかじ取りというふうなことではございますが、教育長が、ということではありませんけれども、今までもちょっと申し上げたことでもあります。合併後、喫緊の課題でありました校舎、体育館等々の耐震化が来年度22年度で完了をいたします。また、老朽化しております浦佐幼稚園につきましても、認定こども園として新築されるということになっております。

したがって、今後の教育委員会としての大きな課題は、学校教育の関係では今年着手いたしました。特別支援教育あるいは個別支援教育の充実、そしてわかる授業、聞きたくなる授業づくりの支援、特色ある学校づくり、国際理解教育の継続、拡充。また社会教育分野といたしましては、家庭教育、幼児教育分野での支援の充実。それから伝統・文化・芸能の伝承を通じて子どもから大人までの豊かな情操の育成、スポーツの振興。こういったふうなことを主な課題として取り組んでいくことになろうかと思っております。これらの具体的な施策等々につきましては、これらを総合的に整備して教育振興基本計画としてまとめた上

でお示ししたいと、このように考えておるところでございます。

議長 一括質問一括答弁方式をお願いします。

中沢俊一君 1 全国学力テストの結果から何を導き出すか

教育長に伺いますが、全部計画を練り上げてまとめた上で示すということをお願いしましたけれども、なかなか我々は厚い冊子を届けていただきましても、すべてその理解をしながら目を通すということは苦手でございます。これは私だけかもしれませんが、例えば会津なら会津、それから山口なら山口、それぞれに一目でわかるワンフレーズとはいいませんけれども、そういうような市民や子どもでもわかるようなこと、私はこれがあると思っています。

何でも「天地人」に絡めつけるのは無理かと思いますが、例えば今回は雲洞庵での景勝公、兼続公の幼少時のことが放映された。多分ここにこられる観光客も、ここに来られなくてもテレビを見ている日本人も、ああ、ここでは小さいときから学びに対して熱心なのだ、地域ぐるみで。そしてまた、人格を作るそういう魂を入れる教育もどうも熱心だったろうなというようなイメージを持っていると思うのです。私はこれはいいチャンスではないかと思っております。わかりやすいワンフレーズのキャッチフレーズといえますか、それをこういう機会を利用して少しなんでしょうか、かみ砕いたわかりやすいものにまとめていただきたい。そんなふうに考えますがいかがでしょうか。

まあそういう中でちょっと面白いなと思った動きが1～2ありましたものですから、ご紹介させていただきますけれども、これは市内の民間の保育園で取り組んでいることでもあります。昨日の一般質問でもありましたけれども、やはり学力の基本は国語力であります。ここでやっていることは、漢字の絵本の音読であります。保育園の子どもに、2歳児、3歳児からやっております。名前は全部漢字でげた箱から何から書いている。驚くことにみんなそれを子どもたちはわかっています。すらすらと絵本も読みます。難しい漢字を。そして漢詩、和歌、格言、我々でも忘れてしまったようなこういうものの暗唱を子どもにさせています。そしてそのときの姿勢が腰を立てる、背中をまっすぐにする。

こういうところから、私はなるほどなと思って、その生活習慣でありましょうか。また、まねをするというやはり幼児特有の何といいますかそういう習慣をよく活用をして、今はそんな漢字とか格言や漢詩の意味はわからないと思います、当然。しかしながらこれが長じて、学校で習う、社会で学ぶ。あっ、これはこういう意味だったんだということがよくわかる。そういうふうな風土を、雲洞庵にならうわけではありませんが、取り組んでみてもよろしいのではないかとこんなふうに私は思っています。

あとはちょっと初日に、これはある市民から出た案なものですから、やはり夏休みの高校生ボランティア。観光客に対して声をかける、道案内をどこにおいでですかと声をかける。カメラのシャッターを押してやる。あるいは町に落書きがあったら消して回る。ごみが落ちている道をほうきで掃く。そんなことを、私は有償のボランティアでもいいから高校生にこれを勧めてほしい。教育長が立場上ちょっと義務教育を外れてうまくないかなと思ったら、

これは市長にお願いしてでも各高校に、私は願ってみる意味はあると思っています。そんなことから我が市の若者の教育、それから観光客にリピーターになってもらう、発信をしてもらう。これこそまた千載一遇のお金には変えられないチャンスだと思いますがいかがでしょうか。

2 公式の野球場「検討委員会」の姿を明らかに

それからこれは公式野球場のことですけれども、例えば・・・参考までに市側、市の側で提供する情報として、こういうものを盛り込んでいただきたいと思いますのは、私も本当に小さい会派であちこち行っているわけでもございませんから、佐藤池球場の例だけ申し上げます。これはもう昭和50年頃に取り組んだ事業でありまして、聞くところによりますと当時の市長さんというのは、オリンピックの選手だったということで、本当にスポーツを通じた市をつくるそういう熱心な考えを持った中での事業だというふうに聞いております。

当然のことながらあそこは電源立地でございまして、本体工事の8割までが交付金の対象になっているということでもあります。本体が11億何がし。前の駐車場整備などのこういうハードを含めまして、結局は電源交付金が16億円。総額の84パーセント下りたと、こういう恵まれた財政事情もありました。

ただし、昭和62年の竣工から平成18年度まで19年間に6億5,000万円の修繕費がかかっている。これは維持費とは別でございまして。地盤が弱かったということ、2度にわたる震災があったということ。こういう特殊要因を差し引いても3億8,000万円、ちょうど2,000万円弱毎年これが修繕費にかかったと。これには多分補助金は出にくいと私は思っていますので、市が維持費の他に負担しなければならないと思っています。こういうこと。そしてその経常収支はおおむね年間1,400万円の赤字である。これはまあ公共の施設ですから無理ありません。しかしながら、やはり財政面も踏まえての議会からの懸念の声も近年はやはりあがっているということでもあります。

そしてここは北陸自動車道国道8号、それからこっちから行く252号、信越線の茨目駅、各種の大会で柏崎市以外の客は集めやすい。しかしながら、宿泊客は、こういう野球関係のことであれば市内のあの辺に宿泊所がない。余りないということもあるかもしれませんけれども、ほぼゼロであるということでもございました。

そして年間利用者は市外者も含めて2万人から3万人。高校野球の使用頻度が高いということでもあります。小中学生は大抵が最寄りのもっと、何と申しますかレベルの平易な野球場を利用しているということでもございました。そしてこれ少し以外だったのですけれども、県内に幾つかの圏域があるわけではありますが、柏崎のこの圏域は佐渡と並んで甲子園の経験が全くない、県内のそういう地域でございまして。でありますから残念ながら高校野球に関して言えば、場所は提供したけれども地元の高校生は甲子園に出場することはなかったということでしょう。

いろいろありますけれども、こちらで例えば塩沢の大原運動公園、まあどうなるかなと私

も思っております。そして市民の皆さんの中にもその辺を危惧する声もあります。やはり雪の量が圧倒的に違うということ。それから私、前職養豚時代あそこに堆肥を営林所の杉苗畑に運んだことが4年ほどありますけれども、全く夏の雷が怖かった。本当に怖かった。秋になればこっちが雨が降っていなくても、向こうに行けばみぞれから雪のことがありました。どうも何と申しますか稼働と申しますか　ちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういうことも私は市民からみればあるかと思っております。

そんなことも、これは佐藤池球場と比べて稼働率とか維持費、修繕費の方にどうかなということも含めた中で、芝生の管理も含めてですが、そういうことも含めた中での情報提供もぜひ行っていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

教 育 長　　1　全国学力テストの結果から何を導き出すか

人格を作る、心を育てる教育をということで、漢字、漢詩、和歌、俳句ということで提示されましたが、私もこの社会福祉法人については、こういう取組をしていることについては承知をしておりますし、こういうこの教育が一番大切だという、学者の先生の講演も聴かせていただいております。確かにそれはそれですばらしいことだと思いますが、私どもは国際理解教育の中でこういう心を育てるという部分については、精一杯取り組んでいきたいと思っております。

ただ、何と申しますか江戸時代までの教育の根幹はまさにこの漢詩、漢文、論語ですとか四書五経ですとか、そういったものの素読から入っているわけでありまして、そのことの成果、効果を疑うものでは全くありません。ただ、いわゆる特区的なものを複数並行して進めるということについては、いささかの抵抗があるなど、私の気持ちの中で抵抗があるなどというところがあります。こういったことは地域を挙げて取り組んでいただくような方策を何らかの形で考えてみたい、こんなふうに思っています。

それから夏休みの高校生ボランティアであります非常にいいアイデアだと思いますが、高校生だけでやってくださいということは、ちょっと私としても、恐らく市長としても、高校に対して申し上げにくいのではないかなと、こんなふうに思います。むしろ地域としてこういう取り組みをやるから夏休みの期間、中学生、高校生、小学生を含めて一緒にやらないかと、こういうふうな提案をしていただくと小学校、中学校もとより高校にも私どもとして要請しやすくなるなど、こんなふうに思っているところがあります。

豊かな心を育てるということにつきましては、ご提案のような地理不案内で困っている方々に手を差し伸べる、そういったことも非常に大切な活動になりますので、ぜひ、地域として立ち上げていただきたいなとこんなふうをお願いをしたいところでございます。

市　　長　　2　公式の野球場「検討委員会」の姿を明らかに

お答えいたしますが、情報源と申しますか我々が調べて出すことは当然でありますけれども、私は以前にこの問題が発生した際に、ちょっと約10億円とかという話を出した中では、長岡の悠久山、三条の今は三條機械スタジアムですか、それから十日町の笹山、魚沼市の広神。これらの球場の年間の利用とか維持管理費にどのくらいかかっているとかそういうこと

をざっとみて。大体10億円、10億円という話を出したのが前にもお話し申し上げましたように、佐藤池球場が施設のやはりやるとすればあのくらいの施設を作りたいという思いでそうしました。

ですから情報的に出す部分については県内にもいろいろありますけれども、当然ですが近隣地域の部分から悠久山、鳥屋野、そういう部分まで含めたいいわゆる公営の野球場についての諸情報を掲載して、きちんと示すということです。そして、では私たちの予定している部分については、おおむね建設費が本当にどの程度かかるのか。それから年間の維持管理費がどの程度かかるのか。ネーミングライツ的なことが可能か否か。こういうことも含めて検討といえますか情報を提供して、そしてそれぞれ皆さん方からまたご質問いただいたり、討議をいただいたりしながら進めていくということでありまして。把握できる情報は全部出していくつもりであります。

中沢俊一君 1 全国学力テストの結果から何を導き出すか

教育長、決してこれをごうぎ力こぶを入れながら、特化をしながらということをお願いしているわけではありません。こういうさっきの漢字を取り入れた保育園も、一日のうちで15分とか20分とかそういう時間を設けるということでありまして。それはよくご存知だとは思いますが、そういう形で、何らかの方法で取り組んでみるのも一つの策ではないかということでありまして。

それから高校生に特化し過ぎたかもしれませんが、このボランティア。やはり地域が、地域がということのを待っていても、これはなかなか地域と高校、これがどれだけコンタクトをとれましょか。地域の総意としてまとまるかどうかということもわかりませんが、その辺のことは、本当に限られている時間でありまして。もし、彼らが時間がとれるとしたら、やはり夏休みであります。あとわずかでありまして。そんなことで行政の方で指導をして、こういう機会をとらえるのも一つではないかなと思っ提案をさせていただきました。

2 公式の野球場「検討委員会」の姿を明らかに

市長の答弁について、私本当に敬意を表します。ぜひ、そういう方向で進んでいただきたいと思っています。私も余談になりますけれども、7月17日になりますか、松本市で公会計のセミナーが1日かけてあります。なぜこういう時代に公会計を変えなければならないのかなということを実際に我々も考えるわけでありまして。

ちょっと触れましたけれども、当然費用対効果この金銭的なことも、もう1回、単年度の今やっている公会計でない手法でやらなければならないということも当然ですが、行政評価、当然他の自治体と比べた中でのそういう評価をやっていかなければならないということ。そして当然ながら中長期的な市の財務体質のこの影響、あるいはキャッシュフロー。こういうことがもちろん行政は当然ですけれども、我々議会にもこれから行う投資、この責任が重くかかってくるわけですので。それを怠った結果が夕張であるわけでありまして、本当にこれは国民ならずとも、この南魚沼市民、この辺は我々、もしかしたら議員以上に理解が進んでいる面もあるような私は気がしております。

よく例が出る話であります、水道の公債費比率が高い。多くの借金を抱えているわけがあります。そして土地開発公社、度々話題に出ます。これも当時の議会がどういう判断を下したのか。今になってみれば、やはり今回の発言にもございました責任はやはりあるような私は気がします。我々、そのときの何といいますかメンバーではございませんものですからなんとも言えませんけれども、これからは違う。これからは我々がその責任を問われる、そういうメンバーであるということ。

そういうことをきちんとやっておかないと、市民の納税協力、あとで話も出ますが、例えば下水道のつなぎ込みの協力、参加。そして自分ができることは市のサービスだけでなく自分たちでやろうと、そういう気運の盛り上がり。こういうものに影を落としてくる可能性があるわけがあります。そういう意味でも市長がさっき言われたような検討委員会の形といいますか、これをできる限り市民の理解が得やすいような方向でもっていきながら、取り組んでいただきたい。こういうふうに考えております。お願いします。

教 育 長 1 全国学力テストの結果から何を導き出すか

第1点目の漢詩、あるいは漢文そういったことに親しむということにつきましては、新しい学習指導要領の先行実施にもつながりますので、直近の校長会で提案をしてみたいと、このように思います。必要な教材がまだ不足しているのであれば、何とか整備をしていきたいと、このように考えます。

2点目であります、議員もご承知のとおりでありますけれども、高校生も例えば六日町高校の生徒でもいろいろな地域から当然のことながら通っているわけでありまして、学校の授業、あるいは行事の一貫としてその子どもたちをグループ編成して町に出すということであれば、これは可能でしょうけれども、それぞれ居住地において自分たちで自発的にグループを作って、例えば地域に帰りますと、六日町高校の生徒もいれば八海高校の生徒もいれば塩沢商工の生徒もいれば、あるいは十日町方面に通っている生徒もいるわけがあります。こういった子どもたちが自発的にグループを作って、そういうボランティア活動に取り組むというのは、私としては非常に難しいのではないかと。

例えばこれを一番人数的に多いと思われる六日町高校の校長に持ち込みまして、六校の生徒が中心になってそういう活動をするように勧めてください、というふうに申し上げたとしても、まさに議員ご指摘のように、既に時間がそうないわけでありまして、こっちの方が難しいのではないかと。むしろ例えば「天地人」の博覧会やっております会場がある駅周辺の行政区ですとか、あるいは伝世館がある行政区ですとか、雲洞庵、毘沙門様こういったポイント、ポイントの最寄りのといいますか近場の行政区において、ボランティアというふうなものを地域で考えていただく。そこに高校生も中学生も一緒になって参加してもらおう。こちらの方が手順としては踏みやすいのではないかなどこのように思います。ただ、繰り返しになりますが、そういった活動は非常に有効な体験になるはずですから、何とか間に合うものであれば、子どもたちに体験させてやりたいというこの点は共通であります。

市 長 2 公式の野球場「検討委員会」の姿を明らかに

どういう施設的なものに関しても、費用対効果ということはある程度念頭に置かなければならないわけでありましてけれども、今の浦佐バイパスとかそういうことに限って言いますと、ああいう計算をすると費用がかかって効果が少ないと、だからある意味で凍結だと。だけれども地元、我々市としては、それは将来的にもこういうことが見込まれる。そしてコストの削減も可能だ。だからやってくれと、こういうことです。やはり費用対効果だけですべてを判断するというにはなり得ませんので、それはご理解いただきたいと思っております。

もちろん、費用がかかり過ぎて財政を圧迫する、あるいは財政規律が守れないなどということは絶対にするつもりはございませんし、当然財政の中で可能か否かということは最優先で検討されるべきであります。そこで前々から申し上げておりますけれども、10億円前後であれば特例債を活用していけば、一応建設は財政的には可能だと、そういうことを皆さんに申し上げたわけでありまして。図書館も10億円前後であれば財政的には可能だと、これを申し上げたわけですが、ただ、また新たに公会計基準といいますか、特に企業会計部分が総務省などはまたいろいろのことを言っておりますけれども、いわゆる民間並とかそういうことだということでもありますので。どういうまた基準が変わってくるかわかりませんが、財政規律を崩してまで無謀なことをするということは全く考えておりませんので、よろしく願いいたします。

議長 中沢俊一君の質問は終わりました。

議長 質問順位14番、議席番号13番・阿部久夫君。

阿部久夫君 通告にしたがいまして一般質問させていただきます。先ほど休憩中に議長に聞きましたら、今日は最後だそうですのでしっかり質問させていただきます。また執行部、議員の皆さん方も眠らないで最後まで聞いていただければと思っています。

中山間地域等直接支払制度の継続を

今回の質問でございますが、中山間地直接支払制度の継続を、とそういう質問をさせていただきました。なぜこのような質問かという、私もこの中山間地に住んで、また、支払制度の地域の皆さん方をみますと、それこそこれから質問しますけれども並大抵でない努力でやっている。それが今年度見直しをされると、もしくは廃止されると。そうであればまだまだ大変な問題になるという思いで質問をさせていただきます。やはりこの地域から一人でも多くの皆さん方から中山間地支払制度における地域の実態というものを知っていただきたいと、そういう思いで力強く質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず最初に、我が国の国土面積の中山間地域が占める割合でございますが、これは63パーセントを占め、耕地面積の42パーセント、総農家数の43パーセント、農業算出額の38パーセントを占めるなど、我が国の農業・農村の中で最も重要な位置を占めていると言われております。

もちろん本市においても中山間地の占める割合は非常に高く、その中でも支払制度に該当している地域は、耕作の不利な条件で農業生産が低く、農業収入を得ることは大変な苦勞と労働力が必要とされていることはもう言うまでもありません。私の地域は中山間地支払制度

から外れていますが、すぐ隣が中山間地支払制度の地域でございます。畦畔の草刈り、またサル、イノシシそういった有害珍獣の対策、ありとあらゆるそういった地域には出没し、その被害を食い止めるばかりではなく、その中で農業をやって畦畔をきれいにして。その姿を見ると本当に私は頭が下がる思いでございます。やはり一人でも多く皆さん方からこういったすばらしい草刈りした後の景色を見ていただきたいと、そのように願うところでございます。

この農家の皆さんは、中山間地支払制度が今まで10年からあったのですが、これがもし廃止になればますます中山間地支払制度地域においては農業をやっていく人が恐らく少なく、段々耕作放棄地になる。そういうことを言っている農家の方がほとんどでございます。私も役目柄いろいろなところのこういった中山間地域を視察なりしておりますが、まさに本当にそのとおりだと思っています。

私も3月議会に耕作放棄地やその制度について質問をさせていただきました。昨日は28番議員からも耕作放棄地、農地問題について説明があり、農業委員会の会長、市長を始め答弁していただきました。本当にやはりそれだけ心配しているのです、この地域は。こういったこれからの私たちの地域、農業を守るということは本当に大切だかということ、これからは議員の皆さん方も一人でも多く質問していただければと、そのように私は思っているところでございます。

この耕作放棄地の解消や、農業の持つ多面的機能の必要はもちろん言うまでもありませんが、農村が持つ水源涵養、洪水の防止、崩壊の防止など多面的機能によって下流地域が安心して農作業や生活ができるものと私は思っております。

先ほど言いましたように平成10年以降は過疎化や高齢化が進む中で、経済的、社会的条件の不利から耕作放棄地が多くなり、多面的機能の低下や国民にとっても大きな経済的損失が生ずることから、農林水産省は農業政策として平成12年度より、この中山間地等直接支払制度が実施されたわけでございます。今まで国は、農業問題、いろいろな施策、取組などやってきたのですが、私は中山間地の支払制度ほど効果があった政策はないと思っています。ありとあらゆる猫の目政策といわれてきた。本当に正直言って毎年変わる中で、よく名前だけ変えた中で中山間地支払制度だけは、やはり一番の私はこれはもちろん中山間地域ばかりではなくて、私たちの地域を守っている意味でも、大変いい政策であったとそういうふうに私は思っています。やはりこの政策はまだまだ継続していかなければならないのではないかと、そのように思っているところであります。

ちなみにこの中山間地支払制度の予算でございますが、300億円で、農業の予算の約1パーセントくらいだそうです。その中のわずかでそれだけの効果があって、そうして働く意欲を持つ。これは本当になかなか大したものだと思っていますけれども、これを財務省の職員の官僚たちが止めると、見直すと、というような今年からそういう話が出ているわけでございます。

そうしたとき、これがもし廃止になれば、間違いなく農業収入はもちろん大幅な減少にな

ります。担い手も少なくなります。耕作放棄地によって多面的機能が小さくなります。またこれは市民だけでなく、国民にとっても大きな経済的損失が心配されて、日本国民に多大なる悪影響を与えることとなります。本当にそうですよ。笑ってられないのです。

今後、農林水産省では各関係団体から幅広く意見を求めて、中山間地支払制度を検討していくということになっているそうですが、当市も全耕作の半分近くは中山間地であり、担い手の育成や耕作放棄地を防止するためにも、全力を挙げて国、県に働きかけるべきであると私は考えております。

私以上に市長はそういった中山間地地域や直接支払制度、もちろんわかっていることだと思っています。私はこの質問に対しては再質問は考えておりません。ですから市長からは、財務省の官僚や国会の先生方に聞かせてやりたいような熱い答弁をお願いいたしまして、壇上からの質問を終わります。

市長 中山間地域等直接支払制度の継続を

阿部議員の質問にお答えをいたします。この答弁が財務省や国会の先生方がここへ来てなるほどと思うかどうかは別にいたしまして、実態を申し上げて、また私の思いも申し上げたいと思っております。

おっしゃったように本年度で2期対策10年が終わろうとしているところでありまして、今現在私たちの市内が44集落、協定面積が約382ヘクタールで取り組みが行われておりまして、10年間で約8億円近いお金が集落に交付された。そのことによって農地の管理、景観の形成、集落の活動これらに使用されて、集落の活性化に非常に大きく寄与し役に立ったというふうに確信をしているところであります。

今現在、議員がおっしゃったように国の方では、「中山間地域等総合対策検討会」を設けまして、10年間の検証を行っております。8月に基本的な方向を整理して、22年度予算を要求する見込みでありまして、農水省は当然ですけれども継続するという方向を打ち出しております。

しかし、議員おっしゃったように財務省等がありますし、総務省も交付税部分であるわけですので、それらがどういう反応を示すかということではありますが。期限を迎えているわけではありませんけれども同じようなことで、農地・水・環境保全ですね、この部分も一応限定付の事業であります。これも非常に効果を上げているという部分がありますが。この二つは私たちは当然でありますけれども継続。継続ですし、そして時限も立法的なことではなくて、恒久化を求めていかなければならない。ずっとやると。そういう方向を求めてこれからも強力に運動を進めてまいりますので、またご支援かた、よろしくお願い申し上げます。

議長 阿部久夫君の質問は終わりました。

議長 ここでお諮りいたしますけれども、本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日6月17日午前9時30分、当議事堂で開きますのでよろしくお願いいたします。

(午後4時05分)